

Annual Report 2021 - 2022



人間を救うのは、人間だ。

MISSION STATEMENT

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



「ソルフェリーノの啓示」東郷青児（日本赤十字社蔵）

赤十字の誕生

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

- ①戦場の負傷者と病人は
敵味方の区別なく救護すること。
- ②そのための救護団体を
平時から各国に組織すること。
- ③この目的のために
国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

日本赤十字社は、この国際赤十字の一員として、共通の理念と原則に基づき、世界192の国・地域の赤十字・赤新月社と互いに連携しながら活動を行っています。

CONTENTS

01	ミッションステートメント
02	赤十字の誕生
03	社長メッセージ
05	特集1 新型コロナウイルス感染症
19	特集2 ウクライナ人道危機
21	令和3年度 活動報告
23	1.災害救護
25	2.社会活動
27	3.青少年赤十字
29	4.国際活動
31	病院ERUの整備
33	5-1.運動基盤強化の取り組み 会員・社資
35	企業・団体とのパートナーシップ
39	5-2.運動基盤強化の取り組み 赤十字ボランティア
41	6.社会福祉事業
43	7.医療事業
45	8.看護師等の養成
47	9.血液事業
49	コーポレート機能の充実強化
51	赤十字×わたし フローレンス・ナイチンゲール記章受章！ 日本で、世界で、「救いたい」という想いを胸に
53	深掘り！支部の活動
55	令和3年度決算の概要
57	収支報告ハイライト
59	赤十字のしくみ
60	日本赤十字社の概要
61	日本赤十字社の役員
63	監事監査報告
64	全国に広がる日本の赤十字運動

令和3年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の取り組み実績をもとに作成していますが、特集については、一部、令和3年度以外の実績も反映しています。

表紙写真：自身も避難してきたボランティアのアジアさんとお手伝いするカサンドラちゃん(C)IFRC Marko Kotic
ウクライナ人道危機では避難してきた人々が助けを求めに赤十字支部を訪れます。
ウクライナ西部の町、ウジュホロドに避難した赤十字ボランティアのアジアさんはウジュホロド支部で活動しています。
ウジュホロドに住む、カサンドラちゃんはアジアさんの活動をお手伝いしてくれました。
「赤十字のボランティアになりたいし、お手伝いしたいです。今、私は支部のどこにどんな救護物資があるか知っているので、一緒に配ることができそうです」とカサンドラちゃんは言います。

変化する社会ニーズに チャレンジする勇気を

日本赤十字社 社長

大塚 義治



日本赤十字社 長期ビジョン 目指す姿と長期戦略 ～創立150年に向けて～

災害や紛争から人々が
守られる社会づくり

人々の健康・福祉を
支える地域づくり

互いを思いやり、助け合い、
尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

事業戦略

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

運動基盤強化戦略

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働

赤十字運動は、日頃から幅広いご支援、ご協力をいただいている皆様方に支えられてその歩みを進めてまいりました。改めて、深く感謝を申し上げます。

いま世界は、いくつかの大きな不安に包まれております。

例えば、この2年余り、わが国も含め世界を震撼させ、社会に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症がその一つです。公衆衛生水準も向上し、医学や医療技術の進歩も著しいこの21世紀に、こうしたパンデミックが起こることを誰が想像できたでしょうか。

また、世界各地域で発生している人道危機についても、きわめて深刻な事態となっています。特に、ウクライナでの人道危機については、これも21世紀の出来事とは俄かに信じられないような状況が続いております。

日本赤十字社は、コロナ禍に対してはその当初から社の総力を挙げて取り組んでまいりました。ウクライナ人道危機に関しても、喫緊の課題として、国際赤十字機関やウクライナ赤十字社をはじめとする各国赤十字社等と緊密に連携を取りながら、すでに要員派遣を含む総合的な支援を開始しております。

同時に、こうした複合的な人道危機ともいべき状況に際して、赤十字に求められる役割が益々大きなものになってきていることを痛感しております。

期せずして、令和4年度は我々の長期戦略、行動指針等を示した「日本赤十字社 長期ビジョン」の中間振り返りのタイミングにあたっております。時代とともに変化するこれからの社会課題やニーズに柔軟に対応するためには、赤十字運動の原点に立ち戻って、我々が展開している事業や取り組みについても今一度見直す、あるいは組み立てなおすことも必要であろうと考えております。

そしてそのためには、時代の変化を敏感に、的確に察知する感性を磨き、新しい課題にチャレンジしていく勇気を持ち、日々の活動においてもイノベティブであることを心掛ける、そうした姿勢が大切になってまいります。

日本赤十字社は、多くの人々の期待と信頼に応えるために、引き続き真摯な努力を重ねてまいります。

今後も、皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

特集1

新型コロナウイルス感染症

1 クルーズ船への救護班等の派遣

日本国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたのは、令和2年1月のこと。同年2月に横浜港に停泊していたクルーズ船における集団感染は、世界中の注目を集めました。日本赤十字社では、厚生労働省からの要請を受け、同クルーズ船に救護班や国の災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、乗員乗客への医療提供や健康管理、こころのケアを実施したほか、検疫や感染者の搬送等の支援を行いました。



クルーズ船に向かう救護班要員

	救護班	赤十字病院から派遣した日本DMAT
派遣期間	令和2年 2月10日～2月26日	令和2年 2月6日～3月1日
派遣医療施設	14施設	16施設
派遣要員	67人 (医師13人、看護師27人、助産師1人、 薬剤師10人、事務職員16人)	75人 (医師26人、看護師17人、 業務調整員32人)

新型コロナウイルス感染症最前線、重症患者の治療を行っている集中治療室前で防護服を着用している看護師
©Atsushi Shibuya/JRCS

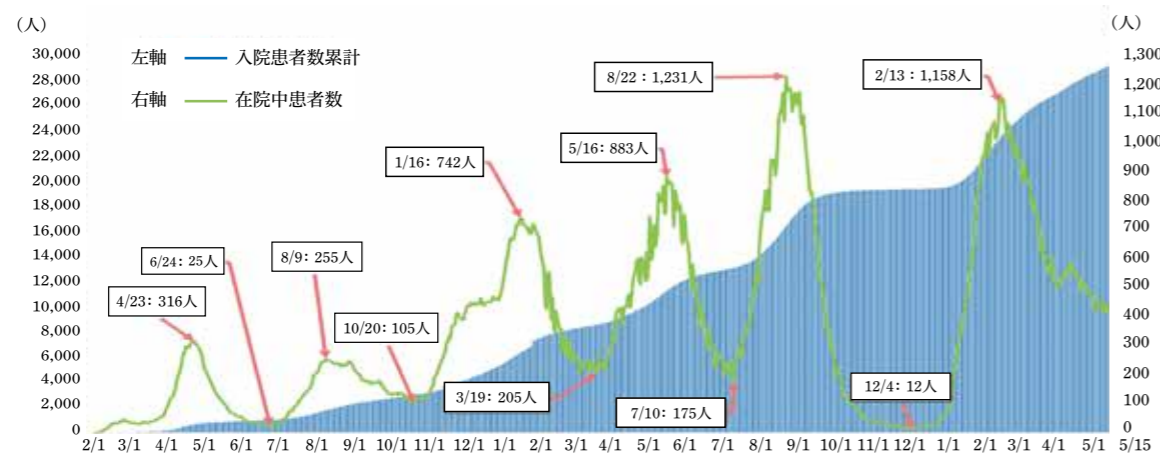
2 》患者の受け入れ



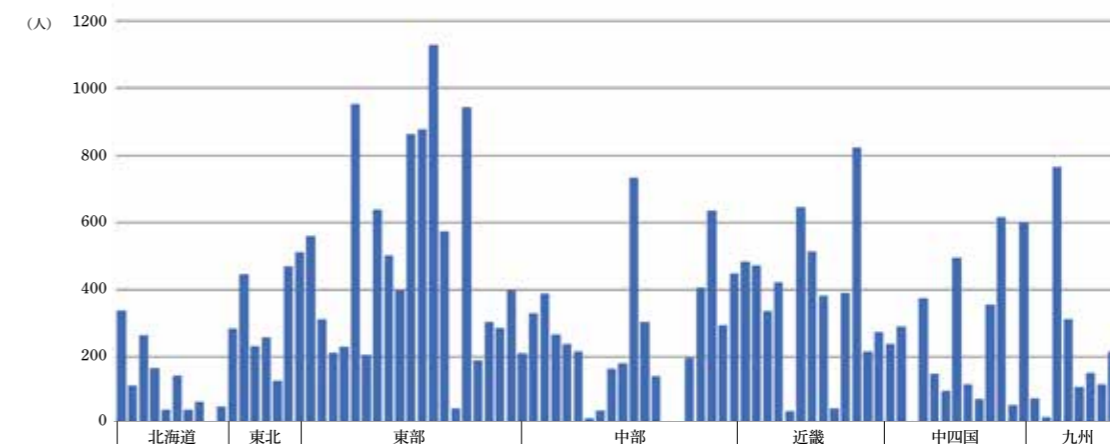
赤十字病院における入院患者の受け入れ

赤十字病院は、令和2年に国内初の感染者が確認されて間もない頃から新型コロナウイルス感染症患者の対応にあたり、令和4年5月15日までに全国91の赤十字病院のうち99%にあたる90病院において、累計29,255人の入院患者を受け入れました。

▷ 赤十字病院グループにおける新型コロナウイルス感染症患者の入院・在院患者数推移



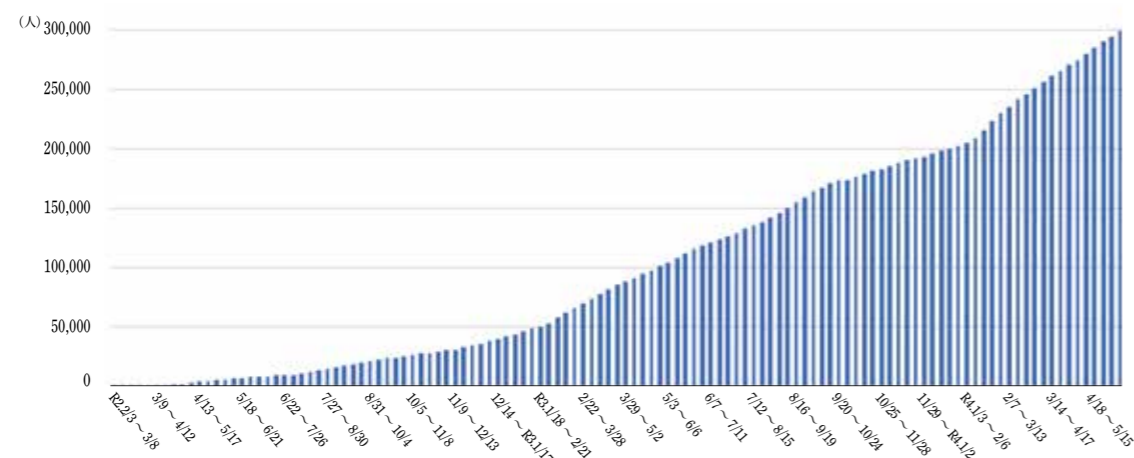
▷ 赤十字病院グループにおける新型コロナウイルス感染症患者の入院患者数推移(ブロック別累計)



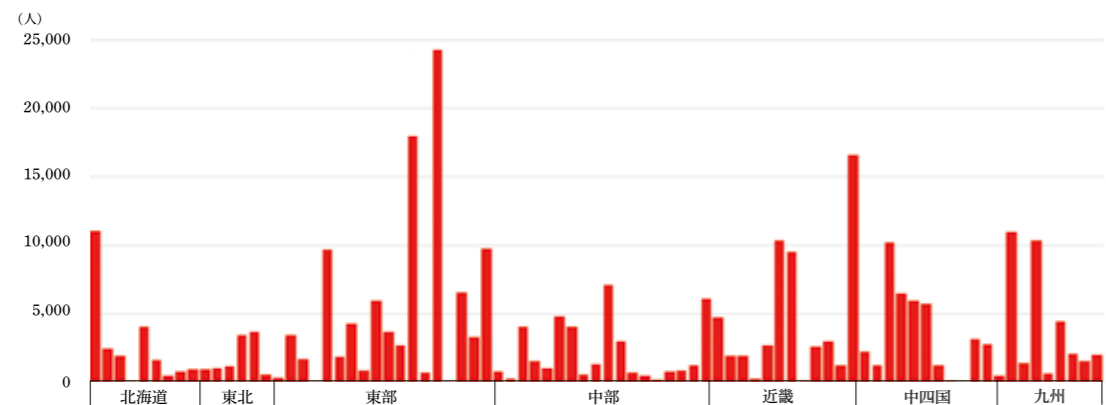
赤十字病院における外来患者の受け入れ

令和4年5月15日までに、83病院が帰国者・接触者外来又は診療・検査医療機関を設置し、累計298,636人の発熱患者に対する外来診療を行いました。

▷ 赤十字病院グループにおける新型コロナウイルス感染症患者の外来患者数推移



▷ 赤十字病院グループにおける新型コロナウイルス感染症患者の外来患者数推移(ブロック別累計)



救護テントによる発熱外来 (京都第二赤十字病院)

Comment

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会全体でマスク等の需要が高まる中、企業、団体等から衛生資材等寄付のお申し出をいただきました。新型コロナウイルス感染症対応の最前線に立つ病院においてもマスク等の調達が困難な時期において、赤十字病院や社会福祉施設等における業務上の大きな支援となりました。



©Atsushi Shibuya/JRCS

地域ニーズへの対応

▷ 赤十字病院の取り組み

令和3年10月には、その後の感染拡大を見据え、厚生労働省から日本赤十字社に対し、公的病院として同年夏の感染まん延のピーク時と比較して、確保病床数を1割(入院受け入れ人数は2割)以上増加するよう要請がありました。それを踏まえ、赤十字病院グループ全体で225床増加、入院受け入れ人数を298人増加させる計画を報告しました。

また、各赤十字病院では、総合(地域)周産期母子医療センターの指定病院を中心とした新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦への対応、駐車場に配置した医療防疫車におけるPCR検査業務の受託など、自治体の要請に基づいた取り組みを積極的に進めました。



医療防疫車におけるPCR検査センター (日本赤十字社和歌山医療センター)

▷ 社会福祉施設の取り組み

一部の社会福祉施設においても、自治体と協力し、あらかじめ施設内に感染対策を講じた専用のスペースを設けた上で、感染疑いのある在宅障がい者を短期入所として受け入れました。



感染疑いのある在宅障がい者の受け入れ (徳島赤十字ひのみね総合療育センター)

3 》他施設への協力

赤十字病院からの職員派遣

令和3年4月から令和4年3月末までに、他の医療機関の医療従事者や一般の方へのワクチン接種、新型コロナウイルス感染症患者への対応などのため、医師、看護師を中心として延べ21,561人を派遣しました。

具体的には、厚生労働省から医療提供体制がひっ迫する地域の医療機関への看護師等の派遣依頼があり、医師及び看護師を19施設から37人（延べ526人）派遣しました（再掲）。派遣先は、重症患者を専門に受け入れる臨時的医療施設「大阪コロナ重症センター」や新型コロナウイルス感染症専門病院として開設した「東京城東病院」、急激な感染拡大に伴い医療提供体制がひっ迫した沖縄県の県立病院などであり、派遣職員は自施設での新型コロナウイルス感染症患者への対応や感染対策の経験を生かして業務にあたりました。

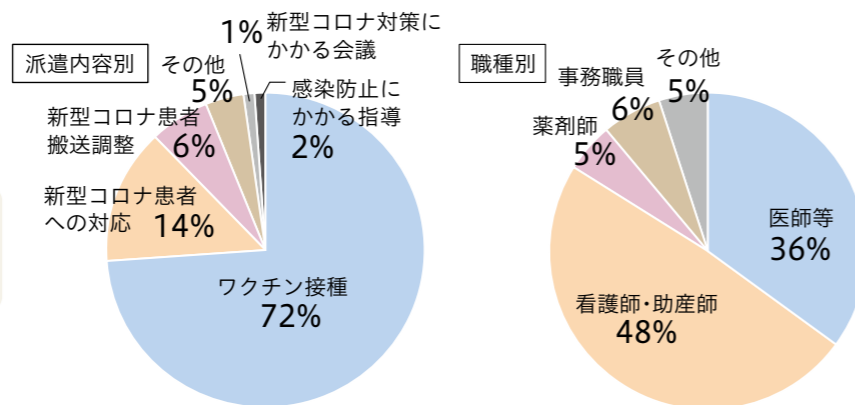


派遣先の東京城東病院における勉強会
(石巻赤十字病院の看護師（写真中央））

赤十字病院職員の派遣状況

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

延べ人数 **21,561人**



社会福祉施設からの職員派遣

一部の社会福祉施設では、各自治体が運営する感染疑いのある児童をケアするための一時保護施設、クラスターが発生した他法人の高齢者福祉施設、感染者の急増によりひっ迫した自治体などの業務支援のため、職員を派遣しました。

感染者の急増によりひっ迫した沖縄県感染症対策課への職員派遣（日赤安謝福祉複合施設）



Column

新型コロナウイルス感染症の影響で、医療用エプロン等が入手しにくい状況にある中、全国各地の赤十字奉仕団が衛生資材の代替品を作製し、病院等へ寄贈しました。

マスク、ビニールエプロンなど 衛生資材の作製・寄贈数 (令和元年～令和4年2月9日現在)	● マスク	151,241枚
	● ビニール等エプロン	77,180枚
	● フェイスシールド	4,687枚



フェイスシールドの作製
(鹿児島県青少年赤十字賛助奉仕団)



ビニール袋で袖付きエプロン1,000枚を作製
(岩手県栗石町赤十字奉仕団)

多くの赤十字奉仕団は、手紙、お花のプレゼント等を通じて医療従事者へ感謝の気持ちを伝え、SNSで感染拡大防止のための情報を発信しました。



「あいうえお作文」で感染症予防啓発
(石川県北陸大学学生赤十字奉仕団)



手作りのビニールエプロンに添えられたメッセージ
(神奈川県内の赤十字奉仕団)

Column

職員向けサポートガイド

世界中で感染が拡大する中、令和2年3月には、感染症対応に従事した職員に対して、音声解説付きサポートガイドを作成・配布しました。本ガイドでは、感染症まん延時における特有のストレス反応を紹介し、職員が「こころの健康」を維持しながら活動を継続するためには、本人が感染症に対する知識を深めるほか、家族や同僚、組織からの支援が必要であることを訴え、それぞれの立場でできることを掲載しました。なお、本ガイドは、赤十字以外の方々にも活用いただけるよう本社ホームページ及びSNS（Twitter及びFacebook）にて公開しました。



4 《 ワクチン接種への協力

赤十字病院の取り組み

赤十字病院では、令和4年3月末までに、60施設から延べ15,594人を大規模接種会場等へ派遣し、76施設が自施設を会場として、高齢者・基礎疾患を有する方や地域住民等へのワクチン接種を実施しました。



大規模接種会場でワクチン接種に協力の成田赤十字病院の看護師

▷ 赤十字病院におけるワクチン接種協力(令和4年3月31日時点)

自施設会場における協力

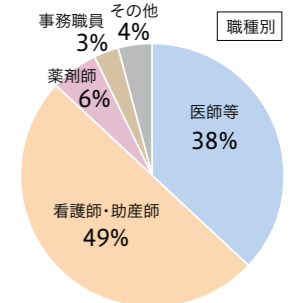
● 協力実績施設数 **76施設** ● ワクチン接種の協力回数 **477,403回**

- 他施設医療従事者 **58施設**
- 高齢者・基礎疾患を有する方 **64施設**
- 地域住民等 **56施設**

赤十字病院職員のワクチン接種協力派遣状況

● 派遣施設数 **60施設**
● 延べ人数 **15,594人**

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)



社会福祉施設の取り組み

一部の社会福祉施設においても、地域住民のワクチン接種に貢献しました。

徳島赤十字ひのみね総合療育センターは自施設を会場とするワクチン接種に協力し、地元医師会とも一部協同しながら、令和4年3月末までに延べ2,417名の方々に接種を実施しました。

また、地域住民のニーズに応え、日曜及び夜間の接種にも積極的に取り組み、令和4年3月末時点における日曜又は夜間の実施回数は、全51回中19回(約37%)に及んでいます。



一般住民を対象とするワクチンの集団接種を実施(徳島赤十字ひのみね総合療育センター)

Column

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場では、地域住民のワクチン接種が滞りなく進むよう、受付補助や会場誘導、車椅子介助、会場内のアルコール消毒等、33の赤十字奉仕団、延べ2,600人の奉仕団員が支援を行いました(令和4年3月31日現在)。ワクチン接種者やそのご家族からは、「おかげさまで安心できます」、「ありがとう、助かりました」といった声をいただき、奉仕団員もやりがいを感じました。



書類の記載を確認(福井県鯖江市赤十字奉仕団)



看護師の経験を生かし、ワクチン接種者に寄り添う奉仕団員(宮崎県看護赤十字奉仕団)



受付前の書類を確認(滋賀県東近江市蒲生赤十字奉仕団)

5 》 偏見や差別を防止する啓発活動等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、同感染症に対する不安や恐れから、周囲への偏見や差別を引き起こしました。日本赤十字社は、偏見や差別を防止するための啓発活動にいち早く取り組みました。また、若年層を中心とした急速な感染拡大が発生した際には、同世代の日本赤十字社の職員やボランティアから感染防止を呼びかけた動画を制作し、SNSなどを通じて多くの方に届けました。

偏見や差別等を防止するサポートガイドの作成

世界中で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、不安が広がる中、同感染症による「病気そのもの」、「不安と恐れ」、「嫌悪・偏見・差別」という3つの負のスパイラルを断ち切るための対応をまとめた一般向けサポートガイド「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」(以下、「3つの顔」)を作成・公開しました。

令和2年4月には、「3つの顔」をもとに青少年赤十字向けの教材を作成し、加盟校を中心に配布するとともに、同教材を用いて、日本赤十字社の職員が子どもたちなどを対象に集合形式やオンライン形式による出前授業を行いました。同教材は、道徳や保健体育の授業のほか、文部科学省が実施する差別・偏見をなくすためのプログラムでも考え方が動画などに取り入れられました。



サポートガイド「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

絵本アニメーション「ウイルスの次にやってくるもの」による啓発

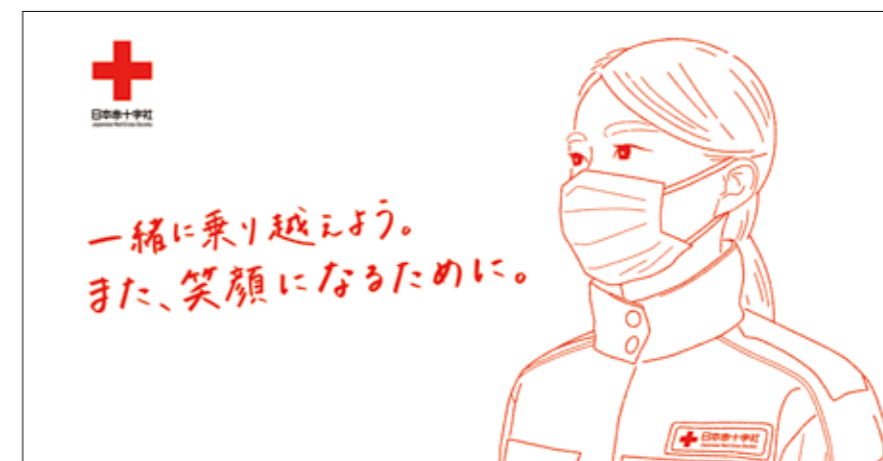
サポートガイド「3つの顔」を基に、人々にわかりやすく伝えるために絵本アニメーション化した「ウイルスの次にやってくるもの」は、テレビ、新聞、WEBの各媒体でも紹介され、3分を超える動画であるにも関わらず、公開から1カ月間の再生回数は202万回にも上りました。令和4年3月31日時点での再生回数は257万回を超えており、広く国民に対し、偏見や差別を防止する啓発活動につながりました。



絵本アニメーション「ウイルスの次にやってくるもの」

若手職員やボランティアが同世代に語りかけるメッセージ動画

令和4年1月から、オミクロン株の流行により国内では若年層を中心とした急速な感染拡大(第6波)が発生しました。長引くコロナ禍で、感染へのリスクや生活スタイルの大きな変化などにより、不安やストレスが募り、人々の意識が他者へと向かいづらい状況が続きました。その中で、特に若い世代に向けて同世代の若手職員やボランティアから「一緒に乗り越えよう。また、笑顔になるために。」というメッセージとともに、コロナ禍で大切だと思うこと、大切にしてほしいことを語りかけ、自分ゴトとして捉え直してもらうことでさらなる感染拡大の防止につながるためのメッセージ動画(メッセージCM動画4種/自撮りメッセージ動画15種)を特設サイトで公開しました。



《メッセージCM動画(4種)》

救急法講習スタッフ篇



危機意識をもつ

看護師篇



気を緩めない

献血スタッフ篇



感謝の気持ちも忘れない

介護福祉士篇



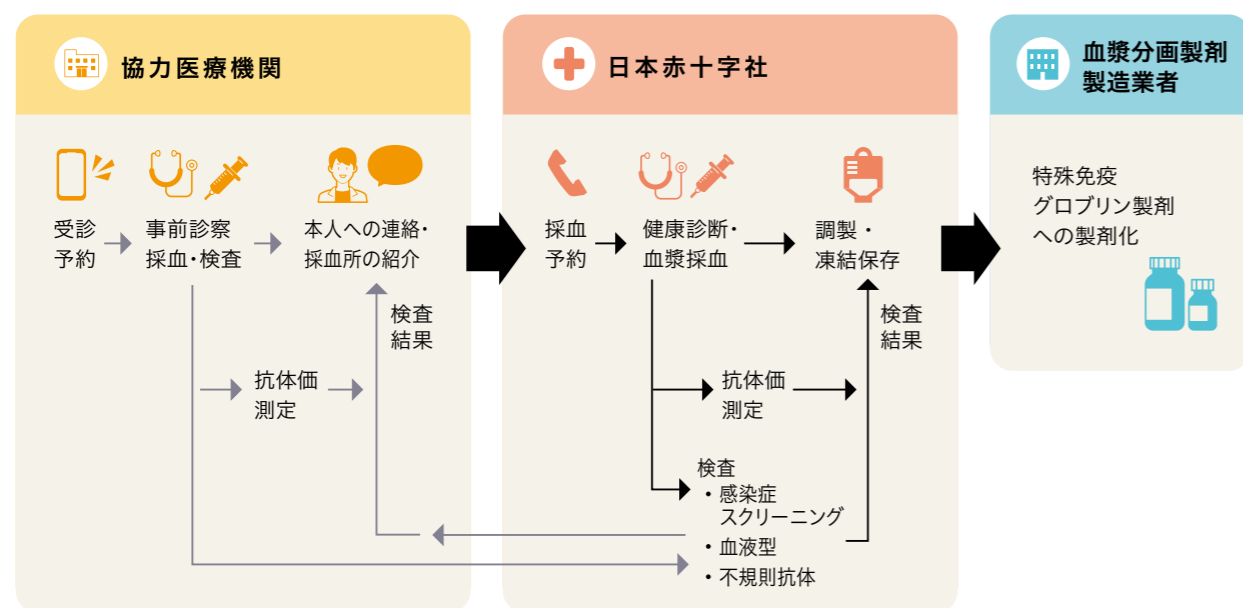
自分にできることをする

6 》 新興・再興感染症の治療に向けて

特殊免疫グロブリン製剤 供給体制整備支援事業への参画

新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の治療においては、対象感染症の回復者から採取した血漿（回復者血漿）を用いた特殊免疫グロブリン製剤（特定の病原体に対する抗体を多く含む血漿から造られる医薬品）の使用が選択肢の一つとして検討されており、新たな血液製剤の原料となる回復者血漿を国内で確保・供給するための体制整備を目的として、国庫補助事業である特殊免疫グロブリン製剤供給体制整備支援事業が始まりました。日本赤十字社は、国内唯一の採血事業者及び原料血漿の製造業者として本事業に貢献しました。

特殊免疫グロブリン製剤供給体制整備支援事業の流れ



本事業は令和3年9月に開始され、協力医療機関においては、ホームページ等を活用し回復者に対して血漿提供の協力について広報を行い、来場された回復者の健康状態や抗体価などを確認のうえ、本事業における受け入れ基準を満たした方に対して血漿採血をご案内しました。その後、日本赤十字社においては、血漿を採血する施設として指定した3カ所（東京都赤十字血液センター、愛知県赤十字血液センター及び大阪府赤十字血液センター南大阪事業所）にて、協力医療機関から紹介された回復者の血漿を採血しました。また、採血した血漿を日本赤十字社の製造所において検査するとともに、特殊免疫グロブリン製剤用原料血漿へ調製したのち、血漿分画製剤製造業者へ送付しました。

今後、新型コロナウイルス感染症のような新興・再興感染症が発生し、拡大した場合においても、本事業で整備された原料血漿の確保・供給体制が活用され、医療に寄与することが期待されます。



回復者から採血された血漿

7 》 世界に広がるネットワークを生かして



インドで最も被害の大きかったマハラシュトラ州で、救急搬送された患者を病院に運び込むインド赤十字社スタッフ©インド赤十字社



移民労働者へのワクチン接種©タイ赤十字社

戸別訪問によるワクチン接種©フランス赤十字社

新型コロナウイルス感染症のために各国赤十字・赤新月社及び国際赤十字・赤新月社連盟（以下、「連盟」）は、約840億円規模の緊急救援アピール（支援要請）を发出し、①感染予防などの保健医療・衛生分野の機能強化、②移民・難民や貧困世帯等に対する食料や避難施設などの社会経済的支援、③スタッフやボランティアの安全管理、事業継続計画の作成など各国赤十字・赤新月社の対応能力強化の3つの柱及びワクチン接種にかかる支援を中心に取り組んでいます。

日本赤十字社は、連盟の緊急救援アピールに対し令和2年度までに計3,000万円、令和3年度には、インドの危機的状況をはじめとする南アジア等での深刻な感染拡大に対し早急な支援を行うべく、1億2,000万円を追加支援し、各国赤十字・赤新月社の新型コロナウイルス感染症対応を支援しました。令和4年1月末現在、世界の192の国と地域にある赤十字社のうち、180以上の社で新型コロナウイルス感染症に対する活動が展開されており、感染リスクを減らすための情報提供や公平なワクチンの配分等に貢献しています。

また、日本赤十字社は、カナダ赤十字社と共同で酸素生成プラント2基を調達し、ネパール赤十字社等を通じて現地の医療機関に提供したほか、新型コロナウイルス感染症まん延以前から取り組んでいたルワンダやネパールでの開発協力事業の中に、感染予防のための知識の普及や、農作物での小型酸素ボンベの整備など、現地の感染状況に応じた活動を盛り込みました。

ウクライナ人道危機



ブダペスト東駅での避難者支援活動
©ハンガリー赤十字社



地下鉄の駅に避難している人々に食料や必要物資を
配布する赤十字ボランティア
©Maksym Trebukhov Ukrainian Red Cross



©ルーマニア赤十字社

ウクライナから避難してきた人々に国境沿いで食料や衛生物資等を
配布する赤十字ボランティア

令和4年2月24日以降、ウクライナ各地で戦闘が激化し、子どもを含む市民の死傷者が報告され、また、多くの人々が、周辺国（ポーランド、ルーマニア、スロバキア、ロシア等）に避難するなど、極めて深刻な人道危機が発生しました。

ウクライナ赤十字社は、首都の中心部にあった本社機能を郊外に移し、ボランティアと職員の安全の確保に努めつつ、地下鉄や防空壕に避難した人々に食料や必要な救援物資を配布しました。また、避難先でボランティアに応急手当の講習を実施し、受講したボランティアがけが人の手当を実施しています。

赤十字国際委員会（ICRC）及び国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）は、ウクライナ国内及びウクライナから周辺国に流入する大量の避難民の人道ニーズに対応するため、それぞれ緊急支援を国際社会に要請しました。



©Svitlana Kuznesova

16,000リットルの飲料水をドンバスの村に供給



©ウクライナ赤十字社

支援物資を配布する赤十字ボランティア

支援の最前線では、現地の赤十字社が、ボランティアを動員して、水、食料、衣類、寝袋などの生存に不可欠な物資等の支援をはじめ、医療や心理社会的支援（こころのケア）、安否調査などの活動を展開しています。

日本赤十字社は、上述のICRCと連盟の緊急支援要請に対して速やかにウクライナ人道危機救援金の募集を行い、これをもとにICRCと連盟に対し各18億6,000万円（計37億2,000万円）を拠出しました。人的支援としては、ウクライナ国内には臨時診療所の開設支援のために薬剤師を1人、モルドバの首都キシナウにもロジスティクス要員を1人、さらに連盟地域代表部があるハンガリーの首都ブダペストに連絡調整員を常時1人派遣しています。（令和4年5月31日現在）

また、赤十字は、国際人道法の遵守、特に、市民の保護や民用物を攻撃の対象としないこと等を訴えています。国際人道法をより多くの人が知り、守り、支持することが、紛争当事者にその順守を促し、私たち民間人を守ることに繋がります。

国際人道法について詳しくは、
こちら⇒

<https://vimeo.com/677923825>



現場の声

大阪赤十字病院 河合謙佑

ウクライナの西側に国境を接するモルドバ共和国。欧州の中でも特に経済的に不安定な国といわれる同国には、全人口の10%を超える数のウクライナ避難民が流入しました。モルドバ赤十字社を支援するため、モルドバ共和国にて活動しています。

現在、世界各地から輸送されてくる救援物資や資機材の搬入、倉庫での適切な保管管理、人々のニーズに応じた救援物資の的確な輸送手配・搬出を担当しています。モルドバ赤十字社と協力し、モルドバに赤十字の救援物資の拠点を作るべく、それに適した倉庫の準備をしています。先日、郊外の街へ支援物資の配布に行きました。支援を求めている人々に物資が手渡されている場面を見ると、自分に任されている業務の重要性を再認識します。



©Victor Lacken/IFRC

令和3年度 活動報告 Activity Report 2021-2022

1 災害救護

地震や台風等の災害や大事故が発生した際、救護班を派遣して医療救護活動を実施するほか、救援物資の配布、こころのケア、ボランティア活動等を行います。



2 社会活動

社会の多様なニーズやライフステージに応じ、けがなどの応急手当を学ぶ「救急法」等、5つの講習を実施しています。また、地域共生社会の実現に向け、地域包括ケア活動の推進に取り組んでいます。

3 青少年赤十字

幼稚園から高等学校等全国の教育現場で、赤十字の精神に基づき、児童・生徒が世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とした多様な活動を展開しています。



4 国際活動

世界各地で紛争、災害、病気といった人道危機に苦しむ人々へ支援を届けるため、192の国と地域に広がる赤十字のネットワークを生かして支援活動にあたります。



5 運動基盤強化の取り組み

赤十字の目的に賛同し、運営に参画する会員の拡充や、赤十字奉仕団等ボランティアが主体的に活動するための支援体制強化等に取り組んでいます。

6 社会福祉事業

日々の暮らしの中で様々な支援を必要としている高齢者や子ども、障がいをもった方々が、個人の尊厳を持って、その人らしい自立した生活が送れるよう、福祉施設でサポートを行っています。日本赤十字社の各事業と連携を図ることで、赤十字の特性を生かした施設運営を行っています。



7 医療事業

全国に91ある赤十字病院は、公的な医療機関として多様化する地域医療のニーズに応えているほか、急性期医療、がん診療等の高度医療、へき地医療、訪問看護サービス等を展開しています。

8 看護師等の養成

保健医療をはじめ災害救護、国際救援等の分野を学ぶことで、赤十字看護師として赤十字の精神と技術を身につけ、国内の臨床現場はもちろん、海外の災害時にもその力を発揮しています。



9 血液事業

血液を提供していただける方（献血者）を募集し、血液を必要としている患者さんにお届けする一連の事業です。献血ルームや献血バス等で献血者の皆様にご協力いただき、採血した血液を、厳密な検査の上、安全な血液製剤に調整し、24時間体制で全国の医療機関にお届けしています。

災害救護



令和3年7月1日からの大雨による災害で熱海市内の避難所で活動する救護班要員（静岡県）

感染症まん延下における救護活動

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症まん延下での救護活動が求められ、日本赤十字社では、被災者及び救護班要員の感染症対策を徹底して活動を実施しました。

7月には、梅雨前線等の影響により記録的大雨となり、複数の自治体に土砂災害警戒情報などが発令される中、静岡県熱海市においては、大規模な土石流が起こり、多くの人的・住家被害が発生しました。日本赤十字社では、発災直後から救護班を派遣し、避難者の健康観察を行うとともに、こころのケア要員を派遣し、避難所となっていた宿泊施設において、被災者の声を聴くなどの寄り添う活動を実施しました。

また、8月には停滞する前線の影響により各地で大雨となり、大雨特別警報等が発令される中、河川の氾濫や土砂災害が発生しました。特に被害が大きかった佐賀県においては、ボランティアの看護師等を避難所へ派遣し、避難所のアセスメント等を行うとともに、巡回訪問による被災者の健康観察を行いました。



令和3年8月11日からの大雨による災害で避難者の健康観察を行う看護師（佐賀県）

新たな救護員育成体系等に基づく救護員の育成

国内における自然災害は、近年、頻発化・激甚化・広域化する傾向にあり、また、昨今の災害対応では、災害医療コーディネート体制の充実や感染症対策の徹底、こころのケア活動の推進など、さらなる救護活動の強化が求められています。

こうした背景を踏まえ、今後、発生が危惧されている大規模災害に適時的確に対応するためには、全国的に統一された救護員の育成体系に基づいた研修及び訓練を実施するなど、教育環境の充実を図ることにより、救護員のさらなる質の向上と新たな要員の確保に取り組むことが必要です。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を注視し、オンラインを活用するなど開催形式を工夫しながら、感染防止に配慮した研修・訓練を継続的に実施しました。また、令和2年度に制定された救護員育成規程に基づき、新たな救護員育成体系の構築に向けた各研修課程における研修プログラムの具体的な検討を行いました。



感染防止に配慮しながらリアルな演習を実施（岡山県）

地域コミュニティにおける防災教育事業の推進

日本赤十字社防災教育事業（赤十字防災セミナー）は、東日本大震災など過去の災害の教訓を踏まえ、地域住民が自ら災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減するため、地域住民の防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上と、地域において災害発生時の応急対応にあたるリーダー層の育成等を目的に実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症まん延下においてセミナーを開催するにあたり、個人ワークによる「災害図上訓練（DIG）」の実施、オンラインの活用等、感染対策を徹底しました。その結果、全国で開催できたセミナーは計280回、受講者総数は11,878人となりました。

また、感染症の影響により中止していた防災教育事業指導者の養成研修も再開できたことから、令和4年度は、各支部が指導者を計画的に養成できる体制を確立するとともに、カリキュラムの拡充や今後の本事業の展開に関する方針を策定します。



受講者同士の間隔を確保して赤十字防災セミナーを開催（埼玉県）

人道教育を踏まえた防災教育への取り組み

青少年赤十字では、学校教育の中で活動する強みを生かし、小学生・中学生・高校生向けの防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」及び幼稚園・保育所向けの「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!」の普及活動を続けており、同教材を教科横断的に編成・活用し、学校教育全体を通して防災に取り組む学校もあります。

近年、風水害の被害が多い地域では特に防災教育のニーズが高まっており、新型コロナウイルス感染症まん延下であっても、オンライン形式での講座や感染対策を行い、防災教育を継続的に実施しました。防災に関し、「自分ごと」として捉えることにとどまらず、周りに優しく伝え合う姿は、人道教育にも繋がっています。



家庭内の防災意識を高めるため、家族で防災プログラムを体験（東京都）

ボランティアの声 みんなでいっしょに助かる地域防災をめざして

滋賀県支部 防災教育事業指導者 滋賀県防災支援赤十字奉仕団 中村 準一さん

阪神・淡路大震災発生当時、警察官であった私は被災地の惨状を目の当たりにして自然災害の力の大きさに無力感しかありませんでした。以来、地震や風水害による被害の発生を聞くたびに込み上げてくる「苦しんでいる人を救いたい」という思いから、滋賀県防災支援赤十字奉仕団へ入団させていただきました。

被災地での被災者からの「ありがとう」という一言や、防災セミナーでの参加者からの「さっそく備えます」などの言葉を聞くと、活動へのやりがいを感じます。今後も、「災害を『自分ごと』としてとらえる」「まずは自分のいのちを自分で守る」「地域とつながり助け合う」の3本柱を基本に「みんなでいっしょに助かる地域防災」をめざして取り組んでいきたいと思っております。



受講者へ防災マップの作成手順を説明（災害図上訓練（DIG））

2

社会活動



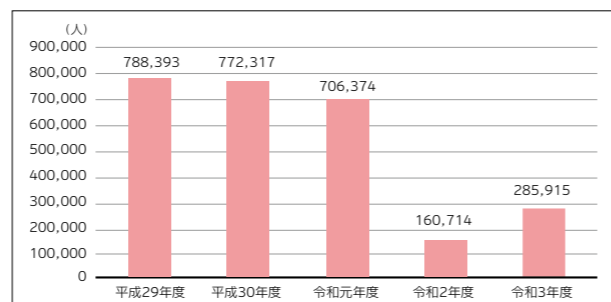
感染対策を講じた心肺蘇生の体験(埼玉県)

感染症まん延時にも適応した新たな講習展開

日本赤十字社では、社会の多様なニーズや受講者のライフステージに応じて、事故防止や傷病者の救命処置・応急手当などを学ぶ「救急法」、水の事故防止や溺れた際の救助方法・手当を学ぶ「水上安全法」、雪上における事故防止や救助方法・手当を学ぶ「雪上安全法」のほか、健やかな高齢期を過ごし、支援するための知識と技術を学ぶ「健康生活支援講習」、子どもの看病や事故予防・応急手当を学ぶ「幼児安全法」の5つの講習を普及しています。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症のまん延が続き、通常のプログラムを行うことが難しい状況の中、講習実施要件の見直しを図ると共に、十分な感染対策を講じた講習やオンラインの活用により、受講者の安全に配慮した講習普及に取り組みました。

また、受講者の利便性や社会ニーズに応えるため、ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）を活用した新たな講習展開に向けて検討を行いました。



講習受講者数の推移

姉妹赤十字社の「救急法」の普及活動への支援

日本赤十字社では、東ティモール赤十字社(平成16年～令和3年12月)及びラオス赤十字社(令和元年～)に対して、市民による応急手当が広く実施されるよう「救急法」の普及を支援しています。

令和3年度においては、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症のまん延により、各国赤十字社の事業実施に遅延が生じ、さらに指導員派遣や事業評価のための職員派遣についても中止となりました。このような状況の中、国際赤十字・赤新月社連盟及び各国赤十字社の担当者とオンライン形式による会議を行い、事業実施計画を修正するなど対応してきました。また、令和4年3月現在、現地コンサルタントを雇用するなどの新たな工夫を取り入れながら、各事業の最終評価を進めています。

今後も支援対象国赤十字社の救急法等普及事業が自立的に持続できるよう、新規支援国の選定も含め国際赤十字・赤新月社連盟及び各国赤十字社と連携を図り、効果的な支援を実施していきます。

地域包括ケアにかかる事業の推進

全国の支部・施設では、講習事業や奉仕団活動を通して高齢者に対する活動を実施しており、新型コロナウイルス感染症のまん延により地域活動に制約がある中でも、感染対策を講じ、地域包括ケアに寄与する様々な活動に取り組みました。一例として、日本赤十字社岡山県支部では、健康支援に役立つ「クロス体操動画」を青年奉仕団等と共に制作しました。(53ページ参照)動画は多くの支部において健康生活支援講習活動や高齢者サロン活動等で活用されています。

また、日本赤十字社東京都支部、東京都赤十字血液センター、本社が連携し、UR(独立行政法人都市再生機構)が目指す「団地の地域医療福祉拠点化」への参画として、UR都内2団地において献血会と講習会を同時に定期的に開催する協働事業トライアルを開始しました。地域住民の健康支援や地域活動の活性化を図りながら、日本赤十字社の事業を身近に感じていただける機会となるよう今後も継続していきます。



親子でホットタオル作りを体験(東京都)

奉仕団等ボランティアが中心となった地域活動の推進

日本赤十字社のボランティアには、グループで活動する奉仕団と、個人で活動する個人ボランティアがあります。奉仕団は、市区町村を単位として組織されており、高齢者福祉、児童育成、防災・減災、献血推進、会員増強など、地域に根ざした活動に取り組んでいます。例えば、富山県の地域奉仕団は、孤独になりがちな方の話し相手となること、また災害時に声掛けをすることを目的として、「在宅ひとり暮らし高齢者訪問」を昭和52年から継続しています。富山市四方赤十字奉仕団は、コロナ禍でも感染対策を講じて、市立四方小学校の児童とともに訪問活動を継続しており、同じ地域でともにたすけあい、誇りあう地域づくりの一端を担っています。



子どもたちと地域のつながりを絶やさないための高齢者訪問活動(富山県)

ボランティアの声 ボランティア講師として

京都府支部 水上安全法講師・救急法指導員 公益財団法人 京都踏水会 京都踏水会水泳学園学园长 浅井 久照さん

大学生の頃から、京都踏水会水泳学園にて水泳指導に従事しており、平成11年に水上安全法指導員の資格を取得し、現在に至るまで水上安全法の教えを守りながら普及に努めています。この度、京都府支部からお声がけをいただき、令和3年度水上安全法講師養成講習を埼玉県で受講することができました。ボランティアとして水上安全法講師資格の取得は初めてということで、光栄に感じております。

今後は、本社と連携し水上安全法のさらなる普及と推進に努めるとともに、京都府支部を含め全国の水上安全法指導員がスキルアップできるよう貢献していきたいと思っています。また、次代を担う指導員を育成し、京都府支部における水上安全法指導員体制の充実にも寄与できればと考えております。



感染対策を講じ、指導に当たる浅井さん(京都府)

3

青少年赤十字



“すべての命を救いたい”という想いから女性も活用できる肌の露出を防ぐAEDシート。人道教育活動の一環として開発。(和歌山県)

青少年赤十字の概況

現在、学校教育では、学習指導要領に基づき課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを取り入れることが重要視されています。

青少年赤十字は100年の歴史の中で、「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、いのちの大切さや人のために自ら考えて行動できる子どもたちを育成しています。現在は、1万4,400校を超える加盟校内で約349万人の青少年赤十字メンバー、約24万人の指導者が活動しています。令和3年度においても、従来からの人道教育や防災教育の推進に加え、オンラインでの教育事業や100周年に向けた準備が各地で実施されました。(令和4年3月末現在)。

学校の課題解決の一助となるプログラムの提供 ～青少年赤十字教材を活用した道徳指導～

青少年赤十字では、子どもたちの優しさや思いやりの心を育て「いじめ」など学校が抱える問題の解決の一助となる活動を行っています。全国の指導者を対象に実施した講習会では、青少年赤十字防災教育プログラムを使った道徳指導の活用案やアクティビティを行い児童・生徒が気づきを得た事例を紹介するなど、青少年赤十字教材を活用した道徳指導について理解を深めました。

福島県では学校生活を快適に送るため、感染対策の飛沫防止を自主的に企画・運営し、衝立を製作し図書館や近隣の学校へ寄贈しました。また大分県では、コロナ禍で高齢者の方々に直接会うことができないため、「赤十字 愛の手紙～高齢者に手紙で想いを届けよう～」という企画を実施しました。一人暮らしの高齢者の方々が少しでも温かい気持ちでお正月を迎えていただけるよう、メンバーそれぞれが想いを込めた手紙を贈りました。



“やさしいところ”から始まった感染対策としての衝立を寄贈(福島県)



高齢者への「赤十字 愛の手紙」(大分県)

コロナ禍でのオンラインによる国際交流

学校教育の中で活動する強みを生かし、防災教育を続けているほか、海外渡航が制限され、国際理解・親善活動の機会が限られる中、姉妹赤十字社とのオンライン形式による国際交流も継続しています。中国紅十字会香港支部(香港赤十字)との国際交流では、「コロナ禍で新しい生活様式が求められる中、友人と外で遊べなくなるとストレスを感じ、体に不調が現れる」という声があったことから、ストレスに対処する方法などについて話し合い、それぞれが行っているストレスの解消法について意見交換しました。香港側からはヨガやストレッチ、日本側からは十分な睡眠やYouTubeの視聴等が有効であるとの意見が寄せられ、文化や学校生活の違いなどの相互理解を深めることができました。参加者からは、「画面を通して交流できるから直接会えなくても寂しくありません」という声も寄せられました。



オンラインで語り合う香港赤十字との国際交流(埼玉県)

青少年赤十字創設100周年にむけて ～未来のあなたへ、やさしさを。～

令和4年に青少年赤十字創設100周年を迎えるにあたり、全国各地で各種事業の企画や立案を行いました。人文字をドローンで撮影、奉仕団と青少年赤十字メンバーのコラボレーション、ポスターコンクール、100万羽おりづるプロジェクトなど既に開始した事業もあります。

全国的には、活動の中心人物を育成するため中・高校生メンバーを対象に「青少年赤十字創設100周年直前令和3年度青少年赤十字スター・プログラム」を実施しました。2日間のプログラムを通じ、赤十字や青少年赤十字創設100周年について理解を深め、人道の大切さを学び、感染症まん延下においても、オンラインで協働することを体験しました。視聴していた先生からは生徒達の気持ちの変わりように驚きの声も寄せられました。



奉仕団と加盟校の生徒がアームカバー作りを実施(秋田県)

ボランティアの声 偏見や差別をなくし、思いやりの心を育てる 宮崎県 都城市立姫城中学校 姫ボラ 教諭 廣山 佳子さん

本校では、青少年赤十字活動を通じ、SDGsを意識した活動に取り組んでおり、障がいのある方への偏見や差別をなくすこと、思いやりの心を育てることにつながっています。

本校の「姫ボラ」では、難病・精神障がい者支援啓発のためのビラ配りや募金活動を行うとともに、障がいのある方と一緒にレクリエーションを行うといった交流会を続けています。

十数年前、本校の生徒一人が「サークル虹」という地域のボランティア団体が主催する交流会に参加したことがきっかけで、年3回の交流会に参加するようになりました。スイカ割りや七夕飾り製作、団子を作って試食するといったイベントで、毎年10～20人程の生徒が交流しています。

2年前からコロナ禍となり直接触れ合う交流ができなくなっていますが、学校でつくった七夕飾りのほか、入院されている方への励ましの手紙、塗り絵や多肉植物を用意し、「サークル虹」スタッフの方に届けていただきました。生徒たちが笑顔で活動している様子が見られ、自信と誇りをもって活動していることがとても素晴らしいと感じています。



七夕飾りを製作する姫ボラメンバー(宮崎県)

4

国際活動



日本赤十字社看護師(左端)が担当した少女(3歳)と母親。少女は地震で倒れた壁の下敷きになって右腕を失い、病院ERUで皮膚移植手術を行った(ハイチ共和国)©フィンランド赤十字社

ハイチ地震被災者救援

令和3年8月14日に中米カリブ海の島国ハイチ共和国を襲ったマグニチュード7.2の大地震は、死者2,200人以上、負傷者12,000人以上、行方不明者300人以上、全半壊した家屋は13万7500軒以上、80万人以上の被災者を出す大きな災害となりました。地震前から貧困や大統領の暗殺、犯罪組織の横行による治安の悪化などが課題となっていた同国では、地震後に住まいを失う人や、深刻な燃料不足などにより脆弱な立場の人たちがますます苦しい状況に置かれることとなりました。

地元のハイチ赤十字社と国際赤十字は、地震の発生直後から緊急救援活動を開始。現地では地震によって医療施設が被災したため、医療体制がひっ迫する事態となり、この状況を受けて国際赤十字は、フィンランド赤十字社を中心に手術・入院機能をもつ臨時のテント型野外病院(病院ERU※31~32ページ参照)の出勤を決定しました。病院ERUは同国南県のレカイに設置され、同年9月21日の開院から11月末までの約3カ月間、現地の医療を支えました。

日本赤十字社は地元のハイチ赤十字社や国際赤十字が現地で行う救援活動に対する資金援助とともに、同年10月初旬から12月まで、この病院ERUに日本赤十字社の薬剤師2人と看護師2人を継続して派遣し、被災した人びとのいのちと健康を守りました。

中東人道危機の犠牲者に対する支援

東日本大震災と同時期に始まり、令和3年で10年目を迎えたシリア紛争をはじめ、パレスチナ難民やイラク、イエメンでの武力紛争などを抱える中東地域。日本赤十字社の同地域での支援は7年目を迎えました。突発的な人道危機への対応として、令和3年5月に生じたイスラエル・パレスチナ間の武力衝突においては計3,000万円の資金援助を実施。また、長期的な対応として、パレスチナ赤新月社がレバノン及びパレスチナ(ガザ地区)で運営する赤新月社病院への技術的支援を、オンラインツールも活用しながら継続しました。加えてレバノンの同病院では、感染症対策を講じながら日本赤十字社の医師・看護師を現地に派遣して実地にて指導を行い、現地の医療水準の向上に寄与しました。またその他中東諸国においても、国際赤十字・赤新月社連盟や現地赤十字・赤新月社と協働して、保健医療、食料や安全な水の提供などを中心に、年額約2億円規模の支援を実施しました。



超音波検査機材のトレーニングを行う日本赤十字社医師(写真中央)

バングラデシュ南部避難民への保健医療支援

平成29年8月にミャンマー・ラカイン州から隣国のバングラデシュに70万人が避難し、以前からの難民と合わせて90万人近くが厳しい環境下での生活を続けています。この事態に対して日本赤十字社は、同年9月からの緊急救援に続き、翌年5月からはバングラデシュ赤新月社とともに避難民キャンプ内の診療所を拠点に支援活動を展開しました。診療活動をはじめ、母子保健活動、地域保健活動、こころのケアの支援を続けています。

令和3年度は、活動初期より活動の拠点としてきたキャンプ内の診療所を中心にバングラデシュ赤新月社や避難民ボランティアと協力して保健医療活動を実施しました。診療所は月平均2,000人近くの利用があり、依然として高い医療ニーズに対応しています。また長期化する避難生活において人々のこころのケアも重要であり、レクリエーションなどを通じた活動を月平均1,100人に対して実施しています。



避難民キャンプでの手洗い啓発活動 ©Atsushi Shibuya/JRCS

ルワンダにおけるレジリエンス強化事業

日本赤十字社は、令和元年度からルワンダ赤十字社と連携して、気候変動の影響による自然災害や貧困などに苦しむ人々を支援しています。ルワンダ南部のギサガラ郡の住民は、安全な水や清潔なトイレが不足し、感染症のリスクが高いのみならず、子ども達は毎日遠くまで水汲みに通い、学校に行く機会を奪われています。さらに、気候変動の影響による豪雨、洪水、土壌浸食などの被害が多発しており、農作物が育たないことによる慢性的な栄養不足や貧困も問題となっています。そこで、令和3年度は、農畜産業に関する研修(生計支援)や栄養指導を含む料理教室の実施(保健)、世帯向けトイレの改修(水・衛生)、苗木の植林(環境・緑化)など、生活環境の向上を目指し、地域住民が主体となる活動を実施しました。また、ラジオや巡回宣伝車、戸別訪問を通じて地域のすみずみで新型コロナウイルス感染症に対する予防啓発を実施し、住民への正しい知識の普及に努めました。



遠く離れた水場で水汲みをする女性 ©ルワンダ赤十字社



住民のニーズを聞き取るボランティア ©ルワンダ赤十字社

ボランティアの声 雨が降る前に傘を準備しよう

インドネシア赤十字社マラン県支部 地域防災ボランティアメンバー シディック・ファジャール・ノルチャイヨさん

私はインドネシアの小さな村の出身です。村は地震や津波、洪水などの災害に見舞われています。日本赤十字社とインドネシア赤十字社の事業で、地域防災チームが結成され、私もその一員になりました。村の防災計画が作られ、地域全体で災害に備える知識や対応能力が向上しています。災害はいつでもどこで起こるかわからないからこそ、地域ぐるみの備えの重要性を痛感します。

令和3年12月のスメル山噴火の際、私たちは災害現場に駆け付けました。現地の混乱状況を前にこれまでの研修や活動の経験を生かして、自発的に行動を起こすことができ、食料や物資の配布、火山灰の撤去作業、心のケアなどの活動に携わりました。今後も、チームの一員としての誇りを胸に、できることを考え、行動していきたいと思っています。



©インドネシア赤十字社

病院ERUの整備

病院ERU（テント型野外病院）、 海外大規模災害に備えて出動準備完了

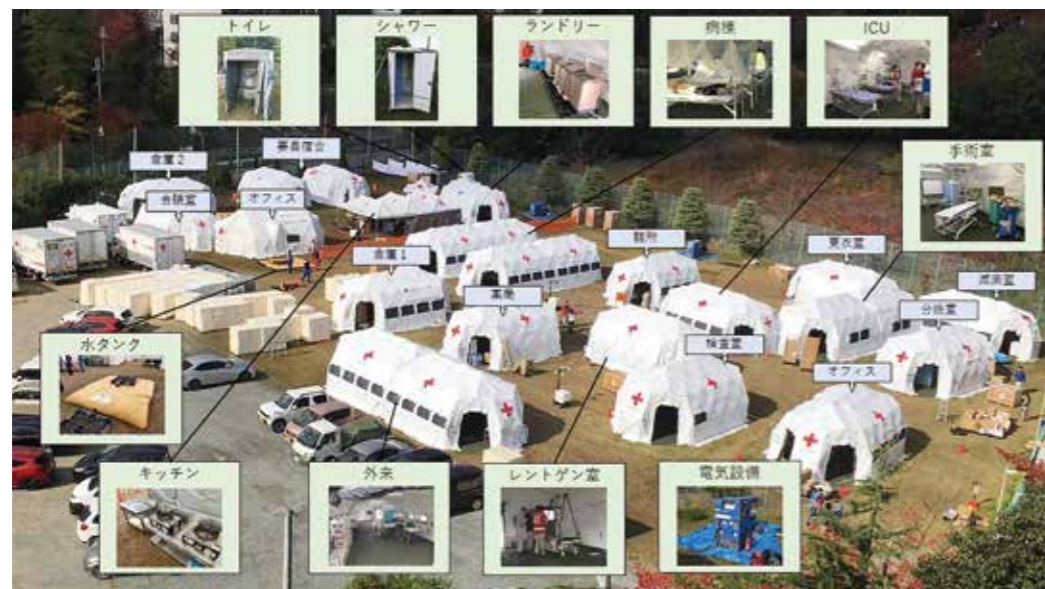
赤十字の緊急対応ユニット（ERU：Emergency Response Unit）は、海外での大規模災害時に緊急出動できる訓練された専門家と資機材をセットにしてあらかじめ整備しておくもので、大規模な災害等が発生した際に赤十字の迅速な災害救援活動を可能にするための国際赤十字のツールのひとつです。日本赤十字社は保健医療分野のERUを保有しており、国際赤十字の救援活動の一翼を担っています。

日本赤十字社は、平成13年から診療所規模の基礎保健ERU（現：診療所ERU）を国際救援の現場に派遣し、海外の被災地等で医療サービスを提供する活動を行ってきました。平成31年には、これら海外での国際救援の経験、また豊富な国内救護の活動実績を生かし、アジアの赤十字社としては初めて、海外の被災地へ航空輸送・緊急展開が可能な病院ERU（病院緊急対応ユニット※テント型野外病院）の導入を決定し、令和3年10月、約3年の準備期間を経て資機材などの必要な整備を完了しました。これにより、今後、日本赤十字社では災害の種類や規模、被災地のニーズ等に応じて、既存の診療所ERUと新たに整備を終えた病院ERUのいずれかの出動が可能となります。

大規模災害時、機能不全に陥った地域の 保健医療システムをサポートする病院ERU

病院ERUは、緊急事態や大規模災害時に医療インフラがまったくないか、大きな損害を受けた地域で、医療活動を通じて被災者の避ける死を可能な限り減らすこと（救命）を第一目的として展開します。大規模な自然災害や長引く紛争下では、現地の医療施設が被災して機能しなくなると多くの人々の命が危険にさらされることになります。重傷を負い、緊急に手術が必要な場合であっても、その設備が整っている遠くの町への搬送はすぐには難しく、救えるはずの命が失われる可能性もあるのです。

病院ERUでは24時間の診療ができるため、入院加療が必要な内科疾患や救命措置が必要な急性疾患の手術、異常分娩への対応などが可能となります。また、四肢外傷による後遺症を最小限にする治療を行うなど、その後の患者の生活の質を可能な限り維持し、尊厳を守ることを目指しています。



令和元年に高槻赤十字病院で実施した日本赤十字社病院ERU実証展開（大阪府）

病院ERUは、被災地の水や電気などのインフラが被災していても、自己完結型で展開できるよう設計されています。そのため、病院機能に必要な医療設備のほか、給排水設備や大型発電機、キッチン、スタッフ宿舎、事務管理施設といった支援設備が資機材に含まれています。これら資機材は総量約60トンにのぼり、病院ERUが想定する被災地での4カ月～6カ月の活動を支えます。また、病院ERUの運営には1カ月あたり多い時には130人近くのスタッフが必要となり、日本赤十字社から派遣されるスタッフだけではなく、被災国赤十字社や姉妹赤十字社から加わるスタッフとの円滑な連携と協働が実際の活動時には求められることとなります。

病院ERUの機能と特徴



病院ERUの病棟内のイメージ

新型コロナウイルス感染症まん延下での大規模災害対応に備えて

新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延状況と今後も収束には時間を要するという見込みから、病院ERUでは新型コロナウイルス感染疑いや新型コロナウイルス感染症を併発している患者の受け入れを想定して、スタッフや患者を感染から守るための追加整備を実施しました。感染症まん延下での救援活動に備え、必要となる個人防護具の準備や新型コロナウイルス感染症を併発している患者を隔離するための病棟等を整備しています。

病院ERUを災害発生時に迅速に展開できるようにするためには、普段からの資機材管理や継続的なスタッフへの研修と養成が必要不可欠です。令和4年度以降も実際の病院ERUの展開と稼働を見据え、各種専門的な研修を通じた人材育成や実運用に必要なマニュアル等の見直し、また感染症まん延下において海外からのスタッフの派遣が限定される場合も想定し、支援先の地元の医療従事者を主体とする活動や仕組みづくりに取り組んでいきます。



整備された病院ERU資機材が整然と並ぶ（大阪赤十字病院）

5-1

運動基盤強化の取り組み 会員・社資

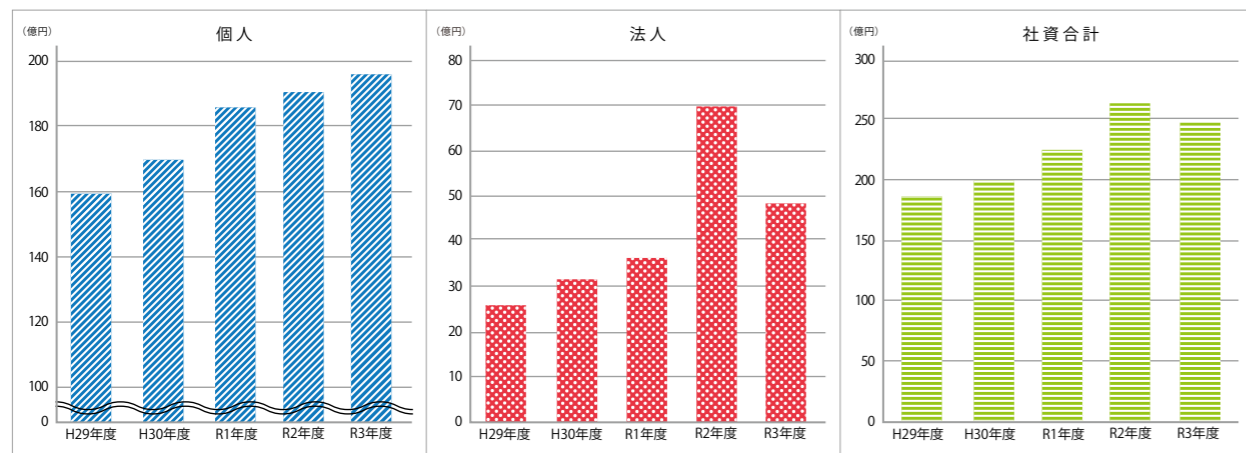


感染対策を講じながら行う会員募集活動(東京都)

社資収入の推移

赤十字事業の財源となる社資収入は年により変動はあるものの、近年における地震や豪雨などの災害の頻発化に加え、コロナ禍において赤十字活動への期待はさらに高まっております。赤十字の使命を果たすための活動を継続的に行うため、安定した社資の確保に努めています。

社資収入の推移



※海外救援金を除く。

会員募集・社資確保の取り組み

赤十字運動月間

赤十字の創始者アンリー・デュナンが生まれた5月8日を「世界赤十字デー」として、赤十字の使命や活動を普及する運動が世界中で展開されています。例年、国内でも5月を赤十字運動月間として会員募集活動を展開していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、5月に限定せず、年間を通じた活動として実施しました。

今後も赤十字の使命に基づき社会のニーズの変化や地域の期待にあわせた活動を展開していくために、より多くの方々に理解と協力を呼びかけていきます。

多様な社資協力方法の推進

地域に密着した町会や自治会等による社資募集方式を中心として、金融機関口座からの自動引き落とし、インターネットを利用したクレジットカードやスマホ決済アプリ等の導入を推進するなど、寄付者の利便性を考慮した非接触型の寄付方法を展開し、支援者層の裾野を拡げる取り組みを実施しています。

会員とのコミュニケーションの強化

会費等の社資がどのように使われているか、社会課題の解決に向けて赤十字がどのような活動を実施しているか等の情報を会員に定期的にお届けするため、全国統一の会員誌「CrossCom-BOOK (クロスコムブック)」を令和3年7月に創刊しました。会員誌には日本赤十字社あてのはがきを貼付して、会員のご意見やメッセージを収集する手段ともしています。

約28万人の会員は日本赤十字社の組織の根幹です。令和6年度までに全支部での導入を目標に、会員誌を会員と日本赤十字社をつなぐコミュニケーションツールとして定着させ、赤十字活動に対する会員の一層の理解・協力につなげていくことを目指します。



会員誌「Cross com-BOOK」(創刊号)

国際活動にかかる資金募集の取り組み

「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

日本赤十字社の国際活動を推進するため、毎年12月にNHKと共同で「NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施しています。NHKのテレビ・ラジオ放送に加え、ダイレクトメールやインターネットを通じて広く募金の協力を呼びかけました。令和3年度にお寄せいただいた寄付金は83,379件、約7億2,088万円となりました。

海外救援金の受付

「海外救援金」は、主に海外で大規模な災害等が発生し、被災国の赤十字社のみで対応することが困難かつ国際赤十字・赤新月社連盟や赤十字国際委員会を通じた緊急救援アピールが発出された場合などに募集を開始し、被災者への緊急救援や復興支援の過程で用いられます。令和3年度は、以下のとおり皆さまから温かい海外救援金をお寄せいただきました。



赤十字の食料支援は厳しい冬を過ごす人々に欠かせない(アフガニスタン)©アフガニスタン赤新月社

中東人道危機救援金	29,736,622 円
バングラデシュ南部避難民救援金	18,325,753 円
2021年ハイチ地震救援金	39,023,400 円
アフガニスタン人道危機救援金	36,024,275 円
トンガ大洋州噴火津波救援金	262,476,525 円
ウクライナ人道危機救援金	3,399,394,045 円

今後も情報提供を積極的に行い、事業の透明性を確保して、引き続き支援を呼びかけていきます。

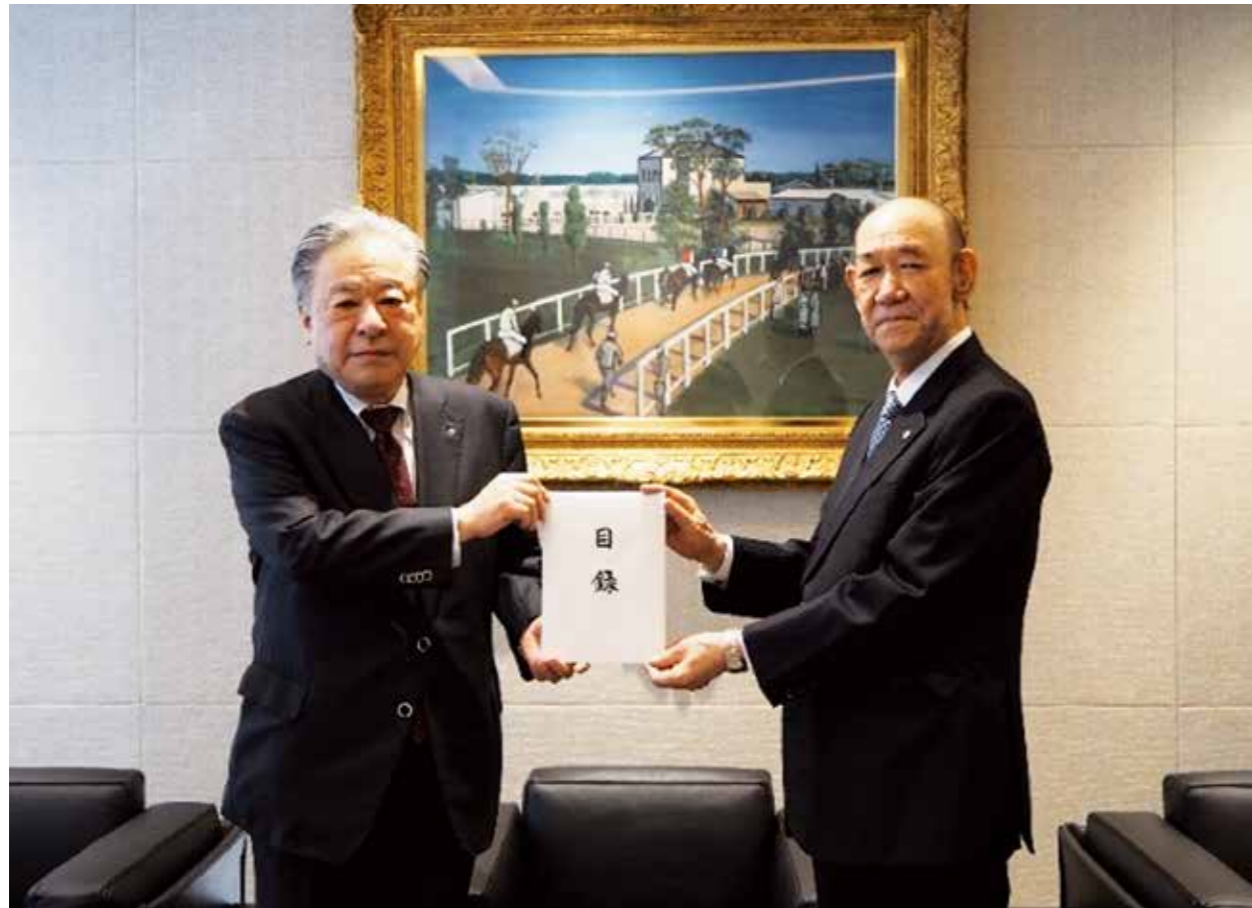


家を失った被災者のためテントを運ぶ赤十字スタッフとボランティア(トンガ)©トンガ赤十字社

企業・団体とのパートナーシップ

「お客さまと、社会とともに」

JRA日本中央競馬会



新型コロナウイルス感染症対策等への活動支援

日本中央競馬会は、「新型コロナウイルス感染症対策」を含めた赤十字活動の支援のため、日本赤十字社に寄付しました。

「競馬開催を通じた社会貢献への思い」

JRAでは、皆さまのご理解をいただきながら、競馬の開催を通じた社会貢献活動に積極的に取り組み、社会に愛され信頼される中央競馬であり続けることを目指しています。広域避難場所として指定されている競馬場をはじめ、全国に展開する事業所においても、防災備蓄品の確保などを通じて地域社会の防災対策に取り組んでいます。

これからも、こうした活動を通じて、持続可能でよりよい社会の実現に貢献してまいります。

JRA日本中央競馬会 サステナビリティ推進部長 阿部 智己さん



日本赤十字社は、使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」に共感し、その具現化のために共に取り組んでいただける企業・団体の皆さまとパートナーシップを組んでいます。その実例として、寄付つき商品の販売や会社の創立・周年を記念した寄付、企業のリソースを生かした株主優待による寄付、ポイント寄付プログラムなどを紹介します。

商品の販売を通じた社会貢献

株式会社NTTドコモ



寄付つき商品プログラム

株式会社NTTドコモでは、SDGsの取り組みのひとつである「すべての人に健康と福祉を」の一環として、コロナ禍における医療支援などコロナ禍で厳しい状況が続く中、持続的な社会貢献を行うことを目的に、オンラインショップ限定カースマートフォンの販売を通じた寄付施策を2020年度冬から実施しています。対象機種の販売価格の1%相当をドコモから日本赤十字社へ寄付を行い、新型コロナウイルス感染症対策を含むいのちを救う様々な活動に対し支援しました。本取り組みは、継続的に実施していく予定です。



自社製品に思いを寄せた社会貢献

タキヒヨー株式会社



寄付つき商品プログラム

タキヒヨー株式会社ベビーキッズグループでは『未来のこどもたちのために今わたしたちができること』に向き合い、ベビーキッズアパレルを通じて未来のこどもたちの健やかな成長と将来パパ・ママになる人たちが安心して出産・子育てができる持続可能な社会を目指して、できることから“一步一步”取り組んでいます。この取り組みを具現化するため「アカチャンホンポ」と共同開発したベビーキッズブランド“CHOUCHOUKCHOU：シュシュクシュ”を、寄付つき商品として全国の「アカチャンホンポ」にて販売し、収益の一部を日本赤十字社へ寄付する活動を行っています。



コンサート来場のお客さまとともに社会貢献

公益財団法人ソニー音楽財団



チャリティ・コンサートの開催

公益財団法人ソニー音楽財団は1990年から毎年、献血チャリティ・コンサートを開催しています。「どんな非常時においても、誰でも、いつでも、安全に献血で治療を受けられる環境がより整うこと」を願い、その収益の一部を日本赤十字社が行う血液事業（献血運搬車の購入・整備等）に対し、寄付しています。

また、収益による寄付の他、会場での募金活動にも協力しています。



©Hikaru Hoshi

アートを通じて社会貢献

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス



チャリティ・イベントプログラム

株式会社ポーラ・オルビスホールディングスでは「感受性のスイッチを全開にする」を企業理念に様々な事業を展開しています。今般、銀座のアートギャラリー「ポーラミュージアム アネックス」において、2020年にグループ初となるチャリティオークションを行い、その収益の全額を日本赤十字社に寄付しました。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、私たちが「できること」をと考え、2021年もチャリティオークションを企画し、主旨に賛同いただいたアーティスト20名が、「旅」をテーマに作品を制作いたしました。それらの作品は会場で展示するだけでなく、サイレントオークションも同時に実施し、2021年度についても、全額、日本赤十字社への寄付を行いました。



創立・周年を記念した社会貢献

岡三リビック株式会社



周年事業による記念寄付

岡三リビック株式会社は、インフラ事業を通して社会に貢献するという使命を掲げています。この度、創業50周年を迎え、感謝の意を「寄付」という目に見えるかたちにして社会へ還元したいとの思いから、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発等に役立てて欲しいという願いを込めて、日本赤十字社に寄付を行いました。



健康増進と社会貢献を同時に実現

ネスレ日本株式会社 ネスレ ヘルスサイエンス カンパニー



創立記念チャリティイベントによる寄付

ネスレ ヘルスサイエンスは、「栄養を通じて、より健康な生活を支援する」ことをミッションとして掲げ、人々の健康維持のための栄養管理を推進しています。創立10周年を迎えた2021年、記念イベントの一つとして「チャリティーラン」を開催し、医療・介護従事者の方々や社員あわせて401人が参加しました。最終的な総走行距離は10,256.31kmに達し、その距離に基づく金額を日本赤十字社に寄付しました。



お客さまとともに進める社会貢献

チューリッヒ保険会社



自社サービスの向上と社会貢献をマッチさせた寄付プログラム

チューリッヒ保険会社では「お客さま中心主義」を掲げ、サービスの向上に取り組んでおり、その一環として、便利なオンラインお手続きの充実・向上を図っています。

そこで、チューリッヒ保険会社の自動車保険、バイク保険などの各種お手続きにおいて、お客さまがインターネットで手続きされた件数に応じて、寄付を行う「WeCare」プロジェクトを実施し、国内における災害救護事業に対し寄付しました。

また、本プロジェクトにあわせ、同グループの財団法人であるZチューリッヒ基金からも同額のマッチング寄付を行いました。



ポイントを使った社会貢献

株式会社大塚商会



ポイント寄付プログラム

株式会社大塚商会ではオフィス用品等の通販サービス「たのめーる」で買い物をするたびに貯まるハッピーポイントを日本赤十字社への寄付にあてる仕組みを設けています。会員様が交換されたポイント相当の金額を日本赤十字社へ寄付しています。

また、創業50周年事業としてブラジルアマパ州マカパの地に植林した木材を原料とした寄付つき商品「たのくんの森コピー用紙」を販売し、その売り上げの一部も寄付しています。



「新しい寄付のあり方」を社会に提案

アマゾンジャパン合同会社



自社サービスを活用したパートナーシップ

アマゾンジャパン合同会社は、2018年に日本赤十字社とパートナーシップ協定を締結し、日本赤十字社の災害に関する活動を支援しています。その最初の取り組みとして、Amazon音声サービス「Alexa」と決済サービス「Amazon Pay」を使って、日本赤十字社への寄付が可能となるAlexaスキルを提供しています。声での寄付が可能になることで利便性が高まり、より多くの方々に協力いただけることが期待できます。2021年にはAlexaスキルについてのプロモーション動画を作成し、「新しい寄付のあり方」を社会に提案・提供し続けています。



5-2

運動基盤強化の取り組み 赤十字ボランティア



赤十字奉仕団員が行政や社会福祉協議会に申し出てワクチン接種会場での支援活動が始まった(滋賀県:甲賀市水口町赤十字奉仕団)

コロナ禍でのボランティア活動／他団体との連携強化

赤十字ボランティア活動は、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、各赤十字奉仕団が自ら出来ることを考え、また地域の方々や行政、他団体等とも検討や調整を重ねた結果、コロナ禍においても地域のニーズに応える活動が行われました。

令和3年度、全国で新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が行なわれましたが、接種が安全かつ滞りなく行われるよう、33の赤十字奉仕団、延べ2,600人以上が支援活動を行いました。具体的には、受付補助や会場誘導、車椅子介助、場内消毒、衣服着脱の介助などです。

また、コロナ禍における災害時の避難所運営訓練や、炊き出し訓練を行うなど、感染対策に留意し、活動を継続するための取り組みも行っています。



家庭ごとに訓練への参加時間を指定するなど感染対策を講じた訓練を実施(宮城県:仙台市西多賀赤十字奉仕団)

さらに、令和3年7月に発生した静岡県熱海市土石流災害においても、赤十字奉仕団が活動しました。被災家屋から流出し、警察や消防、自衛隊によって回収された写真、手紙、ランドセルや卒業証書などを持ち主に返還するにあたり、熱海市赤十字奉仕団が市職員や市民団体と協力して、付着した泥を洗浄する活動を行いました。延べ326人が廃校となった小学校に集まり、洗浄を行いました。「傷んでも持ち主にとっては宝物。一つひとつ丁寧に洗いました」と奉仕団委員長は語ります。



洗浄した写真を乾かす奉仕団員(静岡県:熱海市赤十字奉仕団)

赤十字ボランティア研修の継続的な実施

赤十字ボランティアを対象とした研修は、全国の支部で行う「基礎研修」「リーダーシップ研修」のほかにも、これらの研修を終えた方々を対象とした研修会を本社主催で実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響がある中、いずれの研修会も感染対策を講じて開催されました。

なかでも「令和3年度赤十字ボランティア・リーダー研修会」は、これまでは集合型で行ってきた研修会でしたが、今年度はオンラインによる開催での研修効果を高めるために奉仕団の種類により日付を分けて行いました。研修会では、地域のニーズと、自身が取り組みたいこと(欲求)を区別し、「何をするか」ではなく、「なぜそれをする必要があるのか」という問いから活動を組み立てる演習を行い、活動計画書を作成しました。参加者は普段の活動にもこの研修会の学びを役立てていきます。



オンラインの画面を通じた参加型の研修を実施

支部指導講師によるボランティア支援体制の強化

日本赤十字社の各支部では、赤十字ボランティアとして豊富な経験のある方や活動をリードする方を「支部指導講師」に委嘱し、ボランティア活動の調整や研修会の企画、運営などにおいてボランティアが主体的に活動できるよう支援する体制づくりを推進しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の開催が難しいことから、令和2年度に開催した「赤十字ボランティア養成研修ガイドブック勉強会」の質疑応答のやり取りを取りまとめた解説集を作成しました。支部で行うボランティアの研修会について、職員及びボランティアがより深い理解をもって取り組めるよう環境の整備に努めています。

ボランティアの声 私は空からの支援を続けます！

赤十字飛行隊鹿児島支隊 剥岩政次さん

赤十字飛行隊に入隊して約12年。入隊当時、赤十字飛行隊鹿児島支隊はセスナ機だけの体制でしたが、私のヘリコプターを入れてもらいました。最近では、熊本地震の際の情報収集活動を赤十字飛行隊熊本支隊と協働で行ったほか、令和3年度は行政などと協議して、鹿児島県の離島で行う新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のための医師の輸送をお手伝いしました。災害はいつ起きるか分かりませんので、悪天候での飛行も想定し、訓練に励んでいます。他県の支隊とも赤十字の価値観を共有し、同じ目的のために活動するために、普段から各隊員とも密なコミュニケーションを大事にしています。



6

社会福祉事業



運動会で一生懸命にかけっこをする園児たち(北海道)

社会福祉施設の安全・安心な運営

日本赤十字社の社会福祉施設においては、公費を主な財源としているため、適正で安定した運営が求められます。しかし、高齢化による福祉ニーズの増加によって、社会保障給付費は増大しており、給付と負担の均衡を図るため、公費が抑制される傾向にあります。また、全国的な福祉人材不足及び処遇改善も社会課題となるなど、社会福祉施設の経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

今後も安定した運営を継続するため、令和3年度は全施設の管理職を対象に経営改善をテーマとする研修会を開催し、経営管理意識の向上に努めるとともに、各種専門研修に積極的に参加し、安全かつ良質なサービス提供のためのスキルアップの機会の充実を図りました。

ボランティアの参画促進

ボランティア活動

赤十字奉仕団をはじめとする多くのボランティアが、利用者の生活を支えるための活動を行っています。令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを活用した話し相手や体操等の利用者と接触しない活動、洗濯物整理や草刈り等の環境整備を中心にボランティアを受け入れました。また、一部施設においては感染対策を講じたうえで、理髪や学習サポート、子どもの遊び相手等の活動も実施しました。



オンラインにて傾聴ボランティアと会話する高齢者グループホーム利用者(東京都)

企業等からの社会貢献活動の受け入れ

様々な企業・団体の社会貢献活動を積極的に受け入れています。令和3年度は、介護関連用品やベビー服の寄付のほか、感染対策のためのマスクや除菌用アルコール、空気清浄機の寄付も多くいただきました。



寄付された介護用食器を使用する特別養護老人ホーム利用者(埼玉県)

地域貢献活動の促進

社会福祉施設は、国が推進する地域包括ケアシステムにおいて、地域の福祉拠点としての役割を求められることを踏まえ、近隣住民や小・中学生等を対象に多様な地域貢献活動を実施しています。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、十分な感染対策を講じたうえで一部の活動を継続しました。

児童福祉施設における取り組み

乳児院等の児童福祉施設では、近隣の親子が集える場として従前から主催してきた育児サークルを、規模の縮小やオンラインの活用により継続し、施設職員による子育て支援や、里親普及・啓発活動に取り組みました。

また、支部と連携して、施設職員を対象に幼児安全法等の講習も開催し、子どもに起こりやすい事故や病気の予防に必要な知識と技術を再確認しました。



子育て支援事業「ぶちぼけっと」にて遊ぶ地域の親子(島根県)

高齢者・障害者福祉施設における取り組み

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設では、認知症高齢者とご家族にやさしい地域づくりのための認知症サポーター養成講座や近隣の学校における講座の実施、福祉従事者をめざす大学生や専門学校生の実習受け入れを通じて、今後の社会福祉を担う人材育成にも取り組みました。

障害者福祉施設においても、障がいのある方が地域で安心して自分らしく生きていくための支援体制確保や自立促進を図ることを目的とし、相談支援事業を継続しました。

これらの活動を通じて、高齢者や障がい者の孤立等の社会課題の緩和に努めるとともに、誰もが生活しやすい地域社会づくりに貢献しています。



介護の仕事について学ぶ小学生(岩手県)

ボランティアの声 ベスト・パートナーになれるように

大阪赤十字病院奉仕団

私たちは普段から、大阪赤十字病院での活動のほか、附属の大手前整肢学園で長期療養を行う障がいをもった子どもたちの洗濯物の衣類仕分け作業・整理を週1回行っています。この2年ほどは、コロナ禍のため今まで通りの活動が難しい中、仲間同士で感染予防に努め、子どもたちの笑顔を思い浮かべながら、真心を込めて日々頑張っています。

これからも私たちは、病院と大手前整肢学園の「ベスト・パートナーになれるように」を合言葉に、仲間同士が励まし合って活動していきたいと思えます。



洗濯物の仕分け作業・整理をする奉仕団員



大阪コロナ重症センターにてケアを行う富山赤十字病院の看護師(写真右/大阪府)

新型コロナウイルス感染症への対応

赤十字病院グループでは、医療施設における新型コロナウイルス感染症患者の入院・外来患者への対応、ワクチン接種への協力、医療ひっ迫地域や近隣のクラスター(集団感染)発生施設への職員の派遣等、時間の経過とともに変わっていく新型コロナウイルス感染症への対応に様々な形で取り組みました。(詳細は、特集5～18ページ参照。)

行政、自治体からの要請への対応

新型コロナウイルスが確認されてから2年目を迎えた令和3年度は、行政や自治体から医療提供体制の維持のため、次の感染の波に向けた新型コロナ患者専用病床の確保にかかる要請や感染が急拡大し医療提供体制がひっ迫している地域(施設)への看護師などの派遣の要請があり、赤十字病院グループとして対応しました。

赤十字病院グループとしてのグループ力を生かした支援

感染拡大時に医療施設で発生したクラスターに対し、速やかに同県内の医療施設から感染管理専門看護師を派遣し、防護具の適切な使用方法やゾーニング(フロアを条件別に区域分けすること)の点検・指導を行い、不足したN95マスクやアイソレーションガウン等の資材を緊急送付する等、赤十字病院グループとして、日ごろ備えてきたグループ力を生かした支援を実施しました。

地域医療構想への対応

今後の人口減少・高齢化に対応するため効率的な医療提供体制の構築が必要であり、各都道府県は「地域医療構想」を策定しています。本構想を実現するための対応として、三原赤十字病院は三菱三原病院と統合し、令和4年4月1日から新たな病院として運営を始め、仙台赤十字病院は宮城県立がんセンターとの統合について検討を開始しました。

また、地域医療構想調整会議で

【令和3年度に開設(増床)した介護医療院】

施設名	開設・増床した日	内容
小清水赤十字病院介護医療院(北海道)	令和3年4月1日	療養病床を返還して開設
伊豆赤十字介護医療院(静岡県)	令和3年5月1日	介護老人保健施設を機能転換して開設
下伊那赤十字病院介護医療院(長野県)	令和3年10月1日	療養病床を返還して開設
小野田赤十字介護医療院(山口県)	令和3年10月1日	介護老人保健施設を機能転換して増床
多可赤十字介護医療院(兵庫県)	令和4年2月1日	介護老人保健施設を機能転換して開設

地域包括ケアシステム実現に向けた取り組み

「地域包括ケアシステム」に対応できる人材を育成するために、特定行為(医師の判断を待たずに手順書により行うことができる診療行為)研修を実施して、退院後の在宅医療を受ける対象者を支えることができる看護師の育成に取り組んできました。コロナ禍においてもWEB等を活用して研修を実施し、特定行為研修実施施設は39施設に、特定行為研修修了者は144人となりました。(令和2年度末時点:35施設、114人)

経営の安定化

コロナ禍での経営状況

新型コロナウイルス感染症は、病院の経営にも大きな影響を及ぼし、新型コロナ患者専用病床の確保や患者の受診動向の変容等により入院患者数が前年度より0.4%増加し、令和3年度決算における医業収支は202億円の赤字となりましたが、国や都道府県からの新型コロナウイルス感染症への対応にかかる補助金を受けることにより、経常収支は1,236億円の黒字となりました。

コロナ禍であってもKGI(経常収支)とKPI(新入院患者数、人件費等負荷率)に基づいて、各医療施設の月ごとの予算をモニタリングし、予算との乖離が認められる施設については、経営改善に向けた施策を実施しました。また、中長期的に経営改善が必要な支援病院、重点支援病院及び本部管理病院については、経営健全化計画をもとに個別の支援を強化しました。

グループ経営の検討

新型コロナウイルス感染症の拡大により、患者の受療行動が変化し、ウィズコロナ・ポストコロナの病院経営はかなり厳しい状況が予想され、個々の病院の運営や医療提供体制の確保が困難になる可能性があるため、赤十字病院グループの医療経営資源を最大限に発揮するための検討を開始しました。

現状の独立採算では難しい経営の効率化に資する「ヒト・モノ・カネ」に対する赤十字医療施設経営会議の強力な関与と医療事業推進本部の支援の充実を図り、健全なグループ経営を実現させるため、令和3年度は重点支援病院の職員採用計画への関与、適切な設備投資に向けた統一した考え方の周知、内部資金の有効活用のための規則改正等に取り組みました。

ボランティアの声 コロナ禍のアームカバー、アイシールドの作製

成田赤十字病院ボランティア会

日本赤十字社千葉県支部を通じてアームカバー、アイシールドの作製要請があり、医療従事者への感謝の思いで作製しました。活動自粛の中、密にならず作業するためにボランティア室で100mの不織布ロールのカット作業を行い、カットしたものを自宅に持ち帰り作製しました。自宅に持ち帰ったことで家族の協力も得られ、また、ボランティア活動への理解にも繋がりました。

医療スタッフからは「毎日ありがたく使わせていただきます。」と感謝の言葉をいただきました。

活動期間約1年で延べ人数670人によりアームカバー約48,500枚、アイシールド270枚を作製しました。



アームカバーのカット作業中

医療スタッフから感謝の寄せ書き贈呈

8

看護師等の養成



点滴を準備する日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院の看護師(愛知県)

赤十字施設の看護師キャリア開発ラダーの推進

超少子高齢社会において、地域の災害対応や保健、医療、福祉等の分野で重要な役割を担うことができる看護師は、社会からも大きな期待が寄せられる存在となっています。日本赤十字社の医療施設等では、赤十字理念を基盤とした高い看護実践力を備えた看護師を育成するため、平成18年度から看護職員の能力開発の仕組みとして「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」を導入しています。キャリア開発ラダーには、4分野(実践者、管理者、国際救援派遣要員、教員)を設けており、令和3年8月末時点で教員を含む看護師総数3万7,616人のうち69.8%の2万6,256人の看護師が認定を受けています。

また、赤十字の看護師には救護員としての役割もあることから、「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」を設け、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長の育成と指導者の育成のための災害看護教育を継続して行うことで、災害看護に関する能力の向上に努めています。

赤十字施設及び同じ地域で働く看護職等に広く学習機会を提供

赤十字の看護師等の教育施設では、看護師を看護専門学校12校及び看護大学6校(学年定員1,235人)、助産師を助産師学校1校(学年定員40人)、看護大学1校(学年定員10人)及び大学院4校(学年定員38人)、保健師を看護大学6校(学年定員149人)において養成しています。

また、赤十字の看護師等の教育施設から、令和3年度は1,176人の卒業生を輩出し、明治23年の看護師養成開始以来、看護師養成実績は12万2,268人となっています。

なお、赤十字の看護師等の教育施設は、地域連携に積極的に取り組む教育機関として赤十字施設及び同じ地域で働く看護職、介護職等の専門職や一般の方々を対象にしたリカレント教育(社会人の学び直しの間)機会の提供に努めています。

※赤十字の看護師等教育施設には学校法人日本赤十字学園が運営する看護大学も含む
※赤十字の看護師等教育施設の養成数(定員)は令和3年4月現在

各赤十字看護管理者研修等の推進

日本赤十字社幹部看護師研修センターは、赤十字看護師の継続教育機関として赤十字の理念である「人道」に基づいた豊かな人間性を養い、組織の推進者、変革者として活躍できる看護管理者の育成を目指し、高度な教育を行っています。

令和3年度には、赤十字看護管理者研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、赤十字科目Ⅰ・Ⅱ、実習指導者講習会を、オンラインを活用した遠隔研修として開催し、全国の赤十字施設などから研修生が参加しました。コロナ禍の制約が多い環境下での学習でしたが、延べ151人の研修生がそれぞれの課程を修了しました。

ボランティアの声 コロナ禍でも笑顔が届く活動を

姫路赤十字看護専門学校 看護学生奉仕団

コロナ禍であっても新たなアイデアを出し合い、活動の形を変えながら自分たちにできることを考えて活動しています。献血班は、献血に協力して下さった方に感謝の気持ちを込めて手作りメッセージカードを、院内図書班は、古本市を開催し災害義援金に、小児病棟訪問班は、子どもたちに季節を感じて楽しんでもらう催しをYouTube配信し、施設訪問班は、季節を感じられるメッセージボードを施設に届けました。今後もどのような状況であっても、いつも相手のことを思い、ともに楽しみ笑顔が届けられるような活動を続けていきたいと思っています。



9

血液事業



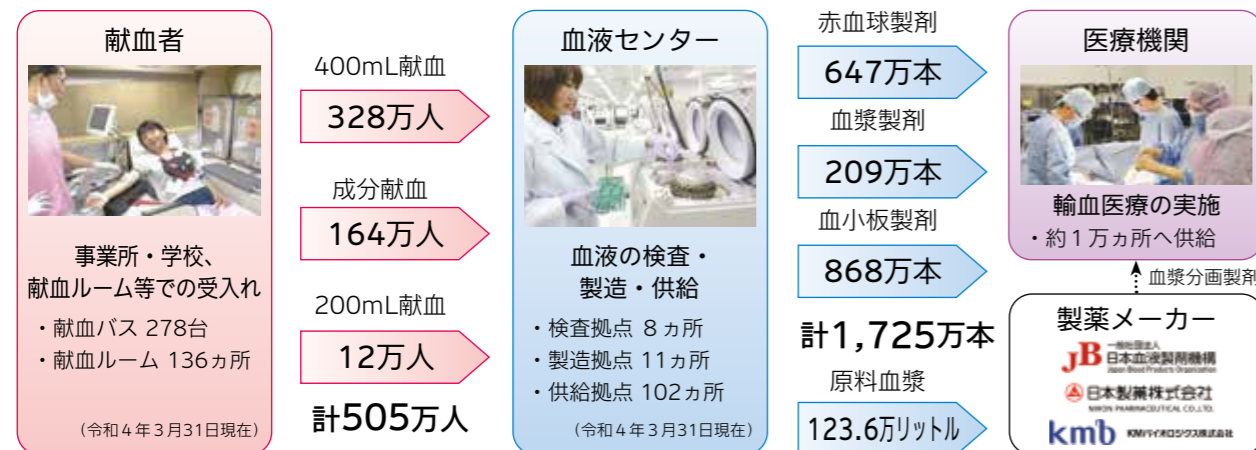
感染症まん延下においても協力くださる献血者(京都府)

必要血液量の安定確保

献血の受入れと血液製剤の安定供給

日本赤十字社は病気やけがが苦しみ、血液製剤を必要とする方やそのご家族のために、安全な血液製剤を医療機関に安定的に届ける使命を担い、血液事業に取り組んでいます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受けながらも、医療需要に見合った血液量の確保に努め、合計で505万人(前年度比100.3%)の方々から献血に協力いただき、医療機関が必要とする輸血用血液製剤を安定的に供給するとともに、国内製薬会社に対して、血漿分画製剤の原料となる血漿(原料血漿)の必要量を配分することができました。



献血から医療機関まで(令和3年度実績)

※供給本数は200mL献血から得られる量に換算した本数
 ※端数の関係で各項目と合計の数値が必ずしも一致しないこと

献血推進の取り組み

献血予約の推進と

若年層を中心とした献血の普及啓発

新型コロナウイルス感染症まん延下においても、安心して献血にご協力いただけるよう、献血会場における感染対策を徹底し、「新しい生活様式」に対応した安全な献血会場の保持に努めるとともに、献血会場における「密」の発生を回避する観点からも、献血Web会員サービス「ラブラッド」を活用した献血予約の一層の推進を図り、献血予約については、その割合が全ての献血協力の38.7%を占めるまでに浸透しました。

また、オンライン授業の増加により学校での献血実施が減少し、若年層を中心に新規献血者が減少傾向にあることから、将来にわたる献血基盤の維持と献血協力の持続的な確保を図るため、中学校や高等学校等における献血セミナーの実施や、献血推進プロジェクト「いこう!献血」及び「はたちの献血」キャンペーンにおけるテレビやSNSによる広報展開など、若年層を中心とした献血の普及啓発に努めました。



高等学校における献血セミナーの実施



「いこう!献血」及び「はたちの献血」
 キャンペーンポスター

供給部門における体制・業務の見直し

製剤発注のWEB発注への転換

令和3年度は供給部門における体制・業務の見直しの一環として、血液製剤の受発注業務の過誤の防止と効率化を図るため、令和2年度に新たに導入した血液製剤の発注システムの医療機関からのご要望を取り入れた改修を行い、電話やFAXによる製剤発注からWEB発注への転換を積極的に進めました。

血液製剤の安全対策の実施

血液製剤の安全性の更なる追求

献血血液を原料とする血液製剤については、輸血を受ける方の健康を守るため、常に安全性に関する情報を把握し、最新の科学技術を取り入れることで、その安全性と品質の向上を図ることが求められています。令和3年度は血小板製剤の安全性の更なる向上を図るため、同製剤による細菌感染リスクの減少を目的として、細菌スクリーニングの導入に向けた検討を進めるとともに、輸血副作用の減少を目的とした、血小板製剤の保存に必要な血漿部分を血小板添加液(PAS液)に置き換えた「PAS血小板製剤」の開発を進めました。

ボランティアの声 若者が命を救うヒーローに

令和4年度全国学生献血推進実行委員会委員長 金沢工業大学3年 土田 登也さん

命を救う手助けができる献血。若年層の中には、献血について詳しく知らない人、知っていても献血に行くという一歩踏み出す勇気を出せない人が多くいます。

そのような問題に、全国学生献血推進実行委員会は、同じ若い世代からの目線で献血の推進活動を行っています。昨年度はコロナ禍の中、学内外での献血活動に加え、SNSの活用や全国での統一企画など新たな取り組みを行いました。

世間はまだ安心できる状態ではありませんが、その中でも、昨年以上に献血の素晴らしさを伝えられるような活動に取り組んでいきます。



コーポレート機能の充実強化

長期ビジョンの達成に向けた取り組み

長期ビジョンについて、引き続き階層別セミナー等を通じた周知、関連の意識調査結果をシリーズとして職員に紹介する等の情報共有を図ると同時に、新型コロナウイルス感染症の影響等、事業環境変化やこれまでの進捗状況も踏まえ、長期ビジョン実現に向けた取り組みを見直しました。検討内容に基づき、継続的に職員の意識・社内風土の醸成、具体的なPDCAの強化に取り組むことで、長期ビジョンを活用してよりよい事業実施につなげていきます。

特にPDCAに関しては、中期事業計画のモニタリングや、本社における単年度事業計画を計画・予算・組織体制の一体的検討を通じて策定していくプロセスを実施したほか、計画に基づく実績や成果がより見える報告書の作成を進めました。

また、長期ビジョンの達成を支えていくコーポレート部門の機能の充実・強化や、事業展開を支える体制・仕組みの構築に向けた検討を継続し、本社の業務執行体制は、令和4年度から新たな体制へ移行することとなりました。



広報の強化

寄付行動への流れを「認知」→「理解」→「検討」→「行動」→「継続」という5つの段階で捉え、それぞれに効果的なコミュニケーション施策を実施しました。段階ごとに目標を定め、その施策効果の分析・評価を繰り返すことで効率化を図り、寄付への流れの最大化を目指す「統合デジタルマーケティング」を展開するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中でオウンドメディアを含めたすべてのPR施策と連動した広報展開を推進しました。

令和3年5月の赤十字運動月間において、全国で地上波テレビCMを放映し、「救いを託されている。」というブランドローガンの普及・浸透を図りました。また、公式SNSでは、いのちを守るための有益な情報をタイムリーに発信する「#SNS情報レスキュー」を展開し、日本赤十字社と常に繋がりがつづけるSNSフォロワーの拡大に努めました。さらに、メールマガジン「赤十字NEWS LETTER」を約10万人の支援者等に配信しており、活動理解とともに継続的なご寄付を促進しています。これらの展開により、日本赤十字社のウェブサイトを通じたご寄付はコロナ禍においても堅調に推移しています。

財政基盤の強化

令和3年度は、効果的かつ効率的な事業運営と財政基盤の整備を進めました。事業の特性や収入の構造など各会計の特性に応じて、スケールメリットを生かした購買力の強化や適正かつ計画的な設備投資及び資金の借入れ、更なる業務の効率化などを検討し、実行しました。

人事関連諸制度の再構築

人材確保・育成の充実

急速に変化する社会環境の中で多様な社会ニーズやリスクに対応していくため、令和3年度においては、長期ビジョンに基づき、職員採用にあたって多様性を重視した人材の確保に取り組むとともに、職員一人ひとりが個性を伸ばしていくために、多くの施設で自己研鑽等を推進するeラーニングコンテンツを積極的に活用しました。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況を踏まえ、オンライン形式での教育研修や動画配信等を積極的に取り入れ、「新しい生活様式」も考慮した研修方式への見直し等を行いました。

働き方改革の推進

令和3年度は、各事業を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、令和5年4月の新たな給与制度の実施に向けた規則改正を行うとともに、人事管理全般にわたる制度・仕組みの検討を取り進めました。また、労働時間の適正化及び安全衛生体制の確立をはじめとする健全な労働環境の維持・確保並びに新型コロナウイルス感染症のまん延により提唱された「新しい生活様式」も考慮に入れながら、国の進める「働き方改革」への対応について積極的に取り組みました。

全社的なコンプライアンス推進に向けた取り組みの強化

全社的なコンプライアンスの取り組みの強化については、役職員が法令・社内規程等を遵守し、適切な行動を取ることができるよう、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」に則り、コンプライアンスの意識向上に取り組まれました。また、令和2年度から4年度のコンプライアンス基本方針「全社的なハラスメント対応力の強化」に基づき、管理職層をはじめ、職員及び相談員に対する研修や12月をハラスメント防止月間に定めるなど、意識啓発に取り組まれました。

全社的なリスク管理能力の向上

事件、事故等の発生に伴う信用失墜等のリスクの最小化を図るべく、全社的な報告、対応体制の徹底に取り組まれました。また、事業継続上必要となるリスク管理については、資源の有効活用を図るべく、経済的損失等、悪影響を与える可能性のあるリスクについて事業横断的に把握し、評価を行いました。併せて、事件、事故等の発生頻度の多い事案について、再発防止のための点検を実施しました。

情報セキュリティ対策の強化

令和3年度も「日本赤十字社IT化基本構想」に基づき、全社統合情報システムへの参加作業を継続し、新型コロナウイルス感染症による厳しい環境の中にあって、大部分の施設が新たに参加となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な半導体不足により、機器の準備等に遅延が生じたことなどにより一部の施設が令和4年度の参加を余儀なくされました。

また、職員の情報セキュリティ意識の向上を目的とし、令和3年6月から7月にかけて情報セキュリティ研修を実施しました。さらにIT推進室として、警察機関との情報共有や情報セキュリティ管理体制の充実と強化を目指し、厚生労働省との連携訓練に参加しました。

全社的な内部統制と監査機能の強化

従来の内部監査の改善

新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえて、感染対策として令和2年度に引き続きリモートを活用した書面監査（提出資料の確認とテレビ会議システムを用いたヒアリングによる監査）を実施しました。

監査の質を落とさず、かつ、監査業務の効率化、監査サイクルの短期化にも取り組み、令和2年度比で1.4倍となる56の支部・施設に対して監査することができました。

新たな内部監査（事業監査）の検討

事業監査（リスクアプローチの手法を用いて、社の内部統制が適正に機能しているかを評価する監査）を令和4年度から円滑に実施できるようにするため、監査のテーマ、着眼点、工程などを検討しました。

また、本社に対する内部監査において、内部統制の現況や課題などを把握するための本社機能の調査を実施しました。

Pickup 赤十字わたし



「フローレンス・ナイチンゲール記章」は、近代看護の礎を築いたF・ナイチンゲールの功績になぞらえ、世界的に顕著な看護活動を行った人物に贈られるものです。隔年で赤十字国際委員会(ICRC)から受章者が発表され、日本の授与式では皇后陛下から直接、記章を賜ります。

世界的な栄誉であるフローレンス・ナイチンゲール記章。第48回では18の国と地域から25人が受章。日本からは日本赤十字社医療センターの苫米地則子さん、ペシャワール会/PMSの藤田千代子さんが受章されました。大正9年第1回授与からの受章者総数は1,543人にもものぼり、日本からの受章者は世界最多の112人となります。

フローレンス・ナイチンゲール記章受章！ 日本で、世界で、「救いたい」という想いを胸に



©Atsushi Shibuya/JRCS

●とまべちのりこ

苫米地 則子さん

青森県生まれ。日本赤十字社医療センター国際医療救援部副部長。平成9年、スーダン紛争での国際救援活動に携わって以来、計16回の国際派遣を経験。令和2年2月、世界からも注目を集めたクルーズ船内での新型コロナウイルス感染症対応では、看護師としての専門知識と数多の国際経験を遺憾なく発揮した。(令和3年5月から令和4年4月までバングラデシュに派遣)

受章記念インタビュー

Q. まずは受章の感想をお願いします。

A. 受章は驚きました。赤十字の国際的な活動に数多く関わってきたことに加え、初期の新型コロナウイルス感染症の対応が目ざされて今回の栄誉を頂いたのだと思いますが、いま、これまで普通にできていた「苦しんでいる人を救う」という活動がコロナ禍で制限される中、現役の看護師として使命を全うしなさい、という意味があるのかなと感じています。

Q. コロナ禍の初期、クルーズ船で救護班の一員として活動し、どのようなことを考えましたか。

A. クルーズ船への派遣を任命された時、船の中は人種問わず特殊な環境だと聞かされても、それに対するプレッシャーはありませんでした。これまでの海外救援と条件は近いので。それよりも、通常の海外派遣では事前に複数のワクチンを接種して備えるのに対し、未知のウイルスへの対応でワクチンもなく、その時点でできる感染対策を徹底することが唯一の備え。また、風評被害への懸念からそこで活動しているということに通常と違う緊張感やストレスがありました。全国の病院から継続して医療チームを派遣することができ、なおかつ海外救援の経験が豊富な日本赤十字社は、このような特殊な医療支援でも、国や行政から期待されます。私たちはこの経験を生かして今後の備えの質をさらに高めていかねば、と思っています。



日本赤十字社医療センター内の新型コロナウイルス感染症対策本部

Q. このコロナ禍で、苫米地さんはバングラデシュでも活動されています。過去にも3回バングラデシュに派遣されており、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し始めた時、現地のことが心配になったのではないのでしょうか。

A. ミャンマーからバングラデシュ南部に避難してきた人々は、もともと医療サービスへのアクセスが制限され、国が実施するワクチン接種の機会も限られていたため、感染症の流行が起きたらたちまち深刻な影響を受けてしまいます。実際に、平成29年11月から、平成30年にかけてキャンプ内でジフテリアのアウトブレイクが発生し、封じ込めに苦戦しました。新型コロナウイルスは飛沫感染で、人との距離を取らないと感染してしまう。人が密集したキャンプでは、感染予防がとても難しい。正直、この感染症の流行が始まった時には最悪の事態も想像しました。しかし、世界はこの脆弱な立場にいる人々を取り残さず、国際赤十字もそうですが、国連が動き、バングラデシュ政府とも連携して資材を投入し、避難民キャンプでのアウトブレイクを食い止めようとしています。私は、そのチームの一員である日本赤十字社の現地代表として任務を遂行していきます。



平成29年・30年/バングラデシュ南部避難民キャンプ

Q. 令和4年4月までの長期間、バングラデシュでどのような業務に携わるのでしょうか。

A. バングラデシュの感染流行はおさまらず、ロックダウンが続いています。バングラデシュ国内を移動するのにも制約がある中で、私たちが支援に向かうコックスバザールの避難民キャンプには外国人が入るのは難しいと聞いています。しかし、日本赤十字社が支援しているバングラデシュ赤新月社の診療所は、稼働を続けています。過去の緊急救援では、私たち赤十字チームは、避難民キャンプ内での直接的な医療支援活動をしてきましたが、今回はそういう活動ではなく、バングラデシュ赤新月社のスタッフが主体となって診療所を運営すること、そして、改善点がないかを共に考えていきます。避難民キャンプ内では、感染を恐れるあまり医療機関の受診を控える人たちも増えているようです。バングラデシュ赤新月社のスタッフや、避難民のコミュニティボランティアは、感染予防の啓発活動をしたり、ウイルスに関する正しい情報を提供したり、諦めることなく活動を続けています。こういった保健医療支援事業をより骨太に進めていき、質の高い診療所運営と、コミュニティ活動の充実を彼ら自身で実現させる、これが私のミッションの一つです。

(本インタビューは、令和3年5月に行なったものです。)

久しぶりの地域赤十字奉仕団研修で、楽しくカラダを動かしました



撮影前に、動きの最終確認をしています



岡山県支部の屋上から、岡山城をバックに撮影しました



何度も撮り直しましたが、みんなで楽しく撮影できました



● 日本赤十字社 ●

深掘り! 支部の活動

日本赤十字社は、日本全国47都道府県に各1支部を置き、地域に根差した活動を実施しています。今回は、その中から2つの支部に焦点を当て、それぞれの地域が抱えるニーズに応じた活動を掘り下げてご紹介します。



大勢参加してくれました



みんなでついたお餅はおいしいね

岡山県支部

「クロス体操」でココロもカラダも健康に!

～「コロナフレイル」の予防を通じ、地域を元気にする取り組み～

最近「コロナフレイル」という言葉を耳にすることはありませんか?

新型コロナウイルス感染症の出現以降、私たちの生活様式は大きく変化し、同時に外出自粛が私たちのココロとカラダに影響して様々なフレイル状態(≡虚弱状態)を引き起こすことが分かってきました。感染への不安とは別の、筋力低下やうつなどの危険「コロナフレイル」が問題になっています。

岡山県支部では、地域包括ケアの一環として「コロナフレイル」を予防しながら地域を元気にできないかと考え、感染症まん延下でも活用できる「クロス体操」の動画を制作しました。エビデンスに基づいたフレイル予防するため日本健康運動指導士会に監修を、若いパワーで元気をもらえるよう岡山県青年赤十字奉仕団にモデルを、企画に賛同してくれた REC おかやまに制作のご協力をいただきました。

リズム体操の選曲に悩み、コロナ禍で撮影が延期になるなど、動画完成には2年近くかかり、決して平坦な道のりではありませんでした。しかし、参加した奉仕団員からは「コロナ禍では自分自身も運動不足を感じている」、「地

域の人にも動画を見て、明るく元気に、健康になってもらいたい」といった声が寄せられるなど、企画者側も楽しみながら取り組みました。

また、実際に「クロス体操」を体験した方からは、「普段使っていない筋肉に効いているのがわかる」、「無理なく続けてできそう」、「ゆっくりした動きですが、身体があたたくなくなった」など、反響が寄せられています。みなさんも、「クロス体操」でココロとカラダをリフレッシュしてみませんか?

豪雨災害被災地
真備町の集会所で、
倉敷市社会福祉協議会と
協働して毎月1回体操を
実施しています



無事に撮影終了。
みなさんお疲れさまでした。



前列：青年赤十字奉仕団
後列真ん中：日本健康運動指導士会
後列両サイド：REC おかやま



クロス体操について
詳しくはコチラ

福島県支部

11年ぶりにふるさとで餅つき交流会

富岡町の住民は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、町全域に避難指示が発令され、県内外に避難を余儀なくされました。震災から6年が経過した平成29年4月には、一部地域の避難指示が解除され、現在は、帰還者と移住者合わせて、約1,800人(震災前人口の約1割)の方が町内に居住しています。

町民からは「避難先の赤十字奉仕団にお世話になった。何とか恩返しをしたい。」との声上がり、令和3年9月1日には、休止していた富岡町赤十字奉仕団が10年6か月ぶりに活動を再開しました。

早速奉仕団は、令和3年12月18日に震災以来11年ぶりに、「餅つき交流会」を開催しました。日ごろから

赤十字にご協力くださっている富岡町社会福祉協議会と共に開催したこのイベントには、町内に住む親子、一人暮らしのお年寄り、赤十字奉仕団員など約100人が集まり、臼と杵で賑やかに餅つきを行いました。

子どもたちは重い杵を家族に手伝ってもらいながら笑顔で参加していました。コロナ禍で外出の機会が少なくなっている一人暮らしの高齢者や、町外から参加された奉仕団員もいて、皆久しぶりに顔なじみに会って話も弾みました。

コロナ禍のため感染対策を行いながら完成した餅は「あんこ餅」や「きな粉餅」、「雑煮」にして参加者全員で味わいました。「楽しかった」「おいしかった」という声と「来年も来ます」との言葉もあり、奉仕団員一同ほっとしました。

石井卓奉仕団委員長は、これからも住民の安心・安全につながり、住民が集まれる行事を企画していきたいと意気込んでいました。

世代間の
ふれあいの場にもなりました



みんなでお餅を丸めます



とてもおいしくできました



令和3年度決算の概要

(千円)

		令和2年度 決算額	令和3年度 予算現額	令和3年度 決算額	対前年度 増減額
一般会計 〔本社と支部を 合算〕	歳入	57,838,367	44,465,091	46,045,423	△11,792,943
	社資収入	29,027,032	28,494,050	31,233,682	2,206,649
	委託金等収入	216,138	116,689	156,248	△59,889
	補助金及び交付金収入	990,404	1,009,847	921,632	△68,771
	災害義援金預り金収入	6,157,418	1,488,373	1,475,073	△4,682,345
	繰入金収入	2,918,016	6,369,828	4,535,070	1,617,054
	その他	14,593,051	3,170,074	2,922,078	△11,670,973
	前年度繰越金	3,936,305	3,816,230	4,801,638	865,332
	歳出	53,036,729	44,465,091	41,239,890	△11,796,839
	災害救護事業費	8,974,248	4,494,356	4,064,058	△4,910,189
	社会活動費	2,609,020	3,271,374	2,624,880	15,859
	国際活動費	1,903,853	4,286,523	4,218,560	2,314,707
	指定事業地方振興費	545,498	552,893	547,301	1,802
	地区区分交付金支出	1,777,279	2,047,891	1,780,169	2,890
	社業振興費	2,797,887	3,371,939	3,039,286	241,399
	基盤整備交付金・補助金支出	4,955,584	4,442,887	4,255,209	△700,374
	積立金支出	11,744,681	11,706,252	11,510,560	△234,120
	総務管理費・監査費	4,253,060	5,011,734	4,521,480	268,419
	資産取得及び資産管理費	1,300,745	1,541,120	1,319,461	18,716
	本社送納金支出	2,523,554	2,729,916	2,707,832	184,278
その他	9,651,314	651,691	651,087	△9,000,226	
予備費	0	356,512	0	0	
歳入歳出差引額	4,801,638	0	4,805,533	3,895	
医療施設 特別会計 〔本社と病院を 合算〕	収益的収入	1,151,049,508	1,120,129,570	1,222,567,431	71,517,922
	医療収益	999,089,073	1,054,530,128	1,046,629,630	47,540,557
	入院診療収益	670,276,669	—	694,325,556	24,048,886
	外来診療収益	290,547,389	—	310,769,368	20,221,979
	その他	38,265,014	—	41,534,705	3,269,690
	医療外収益	137,225,954	51,492,222	161,889,992	24,664,038
	医療社会事業収益	660,910	855,560	692,525	31,614
	付帯事業収益	12,043,515	12,442,444	12,628,007	584,492
	特別利益	2,030,055	809,216	727,274	△1,302,780
	収益的支出	1,041,984,766	1,163,740,974	1,103,862,126	61,877,360
	医療費用	1,009,554,741	1,119,904,698	1,066,857,793	57,303,052
	材料費	306,672,475	—	324,197,042	17,524,566
	給与費	485,000,440	—	513,957,691	28,957,250
	委託費	74,172,989	—	77,041,566	2,868,576
	設備関係費	104,269,297	—	108,026,859	3,757,561
	研究研修費	1,878,131	—	2,175,036	296,905
	経費	37,561,406	—	41,459,597	3,898,190
	医療外費用	9,805,397	11,417,260	10,899,181	1,093,783
	医療奉仕費用	7,526,780	8,798,472	7,571,208	44,427
	付帯事業費用	12,545,956	13,973,155	12,872,743	326,786
	特別損失	2,444,500	8,637,331	5,516,229	3,071,729
	法人税等	107,390	424,470	144,970	37,580
	予備費	0	585,586	0	0
	収入支出差引額	109,064,742	△43,611,404	118,705,304	9,640,562
	資本的収入	89,460,594	149,596,734	96,787,949	7,327,355
	固定負債	34,381,844	68,711,576	36,074,076	1,692,231
	資産売却収入	2,200	3,080	3,080	880
その他資本収入	55,076,549	80,882,078	60,710,792	5,634,243	
資本的支出	89,460,594	149,596,734	96,787,949	7,327,355	
固定資産	58,624,497	106,826,315	55,002,269	△3,622,227	
借入金等償還	30,836,096	42,770,419	41,785,679	10,949,582	

(千円)

		令和2年度 決算額	令和3年度 予算現額	令和3年度 決算額	対前年度 増減額
血液事業 特別会計	収益的収入	164,620,854	164,901,062	165,952,098	1,331,244
	事業収益	159,913,856	161,092,752	160,999,083	1,085,227
	輸血用血液製剤供給収益	145,636,193	—	146,695,902	1,059,708
	原料血漿供給収益	14,115,300	—	14,143,703	28,402
	その他事業収益	162,362	—	159,477	△2,884
	事業外収益	2,542,452	1,309,359	3,097,975	555,523
	関連事業収益	2,164,357	2,498,951	1,827,376	△336,981
	特別利益	188	0	27,663	27,474
	収益的支出	150,386,291	161,793,955	154,568,098	4,181,807
	事業費用	148,327,304	158,553,138	151,929,306	3,602,001
	(人件費)	58,507,865	—	58,756,216	248,351
	(材料費)	39,638,786	—	39,725,425	86,639
	(経費)	49,657,001	—	53,687,840	4,030,839
	(その他)	523,651	—	△240,176	△763,828
	事業外費用	36,562	50,416	49,646	13,084
	関連事業費用	1,760,279	2,706,565	2,296,139	535,859
	予備費	0	0	0	0
	特別損失	255,237	473,836	285,872	30,635
	法人税等	6,906	10,000	7,132	226
	収入支出差引額	14,234,563	3,107,107	11,384,000	△2,850,562
資本的収入	5,912,271	24,097,686	11,818,063	5,905,792	
借入金等収入	804,610	1,124,844	817,666	13,056	
資産売却収入	388	0	3,289	2,901	
その他収入	5,107,272	22,972,842	10,997,107	5,889,834	
資本的支出	5,912,271	24,097,686	11,818,063	5,905,792	
固定資産支出	5,576,107	23,761,522	11,481,899	5,905,792	
借入金等償還	336,164	336,164	336,164	0	
その他支出	0	0	0	0	
社会福祉施設 特別会計 〔各拠点区分を 合算〕	歳入	18,992,285	19,998,951	19,174,122	181,836
	事業活動による収入	13,239,478	13,945,022	13,462,553	223,074
	(児童福祉施設)	6,964,516	7,315,275	7,162,632	198,115
	(老人福祉施設)	4,014,303	4,238,588	4,005,871	△8,431
	(障害者福祉施設)	608,441	652,968	621,722	13,280
	(複合型施設)	1,652,216	1,738,191	1,672,327	20,110
	(本部会計)	0	0	0	0
	施設整備等による収入	103,383	253,645	269,739	166,355
	その他の活動による収入	1,183,940	1,562,848	859,542	△324,398
	前期末支払資金残高	4,465,483	4,237,436	4,582,287	116,804
	歳出	14,409,998	15,816,229	14,689,537	279,539
	事業活動による支出	13,211,983	14,182,063	13,253,654	41,671
	(児童福祉施設)	6,677,925	7,156,402	6,736,221	58,296
	(老人福祉施設)	4,001,521	4,326,973	4,027,050	25,528
	(障害者福祉施設)	650,071	678,419	616,316	△33,755
	(複合型施設)	1,877,907	1,958,273	1,830,656	△47,251
	(本部会計)	4,556	61,996	43,410	38,853
	施設整備等による支出	372,537	656,426	592,490	219,953
	その他の活動による支出	825,478	906,617	843,392	17,914
	予備費支出	0	71,122	0	0
歳入歳出差引額	4,582,287	4,182,722	4,484,584	△97,703	

※千円未満切り捨て

●決算概要で用いている科目等は、各会計規則に基づいた表現としているため、会計間で異なった表記となっています。

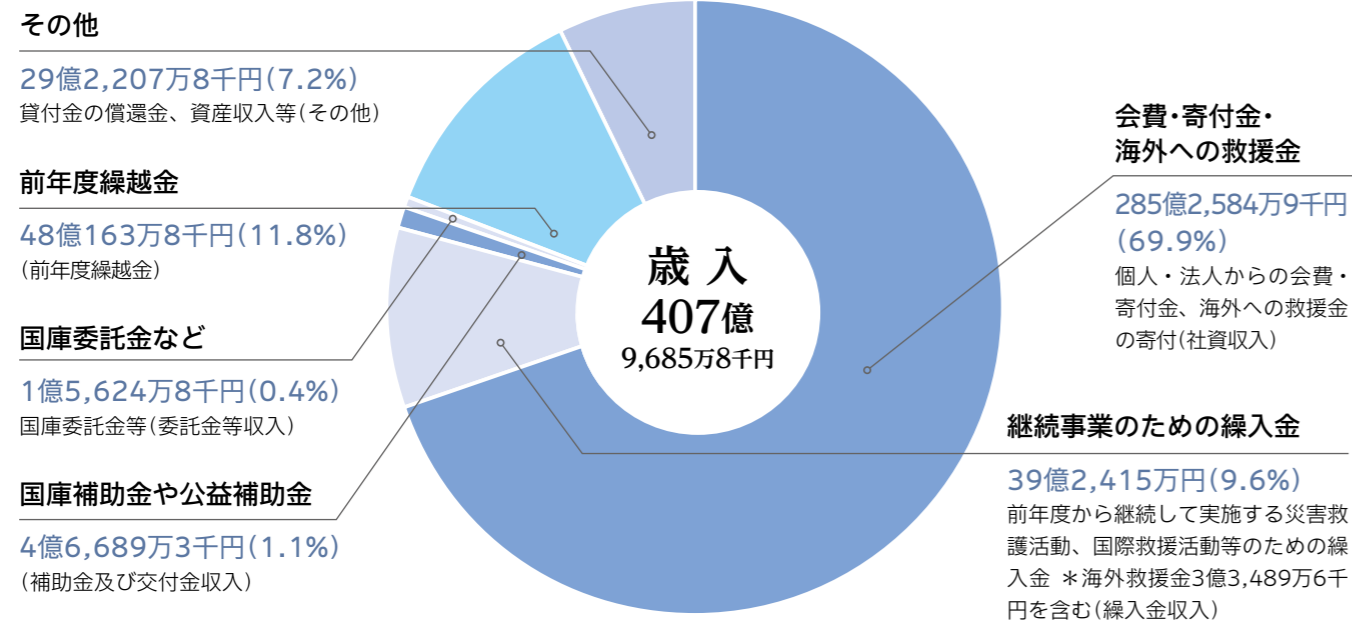
●本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費

- ①本社から支部、施設への交付金 16億8,203万2千円
- ②支部から本社の社資送納金(一般会計) 27億783万2千円
- ③支部から医療施設への繰出金 23億4,893万3千円
- ④本社・医療施設間の内部取引(医療施設特別会計) 10億1,943万3千円

令和3年度 収支報告ハイライト

令和3年度、日本赤十字社は一般会計と3つの特別会計(医療施設、血液事業、社会福祉施設)をあわせて総額1兆5,000億円を超える予算規模の事業を展開しました。このうち、個人・法人の皆さまからいただいた会費や寄付金を主な財源として実施した活動にかかる歳入歳出は以下のとおりです。

一般会計 歳入 407億 9,685万 8千円



※1) 本社・支間で重複計上されている31億6,257万2千円については、歳入・歳出から差し引いて表示していること
 ※2) 前頁の決算概要では、「次年度繰越金」を「歳入歳出差引額」として示していること
 ※3) 千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出それぞれの各項目の合計額と表示している合計額は一致しないこと

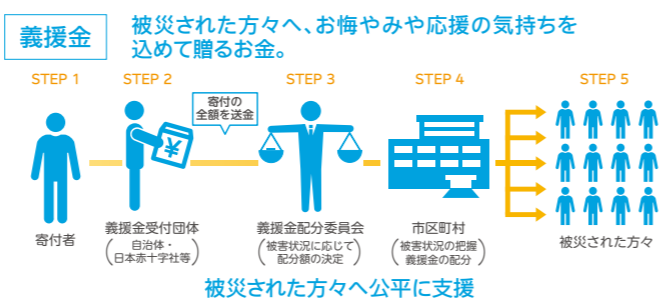
災害義援金 20億8,599万2千円

※前年度からの繰入額等を含んでいること
 ※令和3年3月末で受け付けを終了した義援金はすべて各配分委員会へ送金済みであること
 ※千円未満を切り捨てているため合計は一致しないこと

項目	金額	項目	金額
平成30年7月豪雨災害義援金	7,471万円	令和3年8月大雨災害義援金	3億5,723万8千円
令和2年7月豪雨災害義援金	5億4,070万3千円	令和3年台風第9号等大雨災害義援金	4,787万6千円
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	8,170万3千円	令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	3,831万5千円
令和3年島根県松江市大規模火災義援金	1,471万2千円	令和4年3月福島県沖地震災害義援金	1,009万4千円
令和3年7月大雨災害義援金	4億3,433万2千円	令和3年3月末で受付を終了した義援金	4億8,630万5千円

日本赤十字社にお寄せいただいた義援金は、全額を被災都道府県の義援金配分委員会に送金し、市町村を通じて被災された方々に届けられます。※義援金が日本赤十字社の活動資金や事務経費に使われることは、一切ありません。

活動資金と義援金 何が違うの？



一般会計

歳出 407億 9,685万 8千円

翌年度以降の継続事業のために

113億3,661万1千円(27.7%)
 翌年度以降に実施する災害救護活動、国際救援活動等のために備える積立金
 *東日本大震災海外救援金 2億8,458万4千円を含む

国内の災害対応のために

21億 8,826万4千円(5.4%)
 救援物資の整備・備蓄の費用等(災害救護事業費)

「守る」をひろめる活動のために

26億2,488万円(6.4%)
 救急法などの講習会、奉仕団・青少年赤十字活動普及の費用(社会活動費)

海外での救援・開発協力活動のために

42億1,853万6千円(10.3%)
 (国際活動費)

地域ボランティア活動支援のために

17億8,016万9千円(4.4%)
 地区・分区への事業費・事務費の交付金(地区分区交付金支出)

広報・普及活動のために

30億3,928万6千円(7.4%)
 会員への参加呼びかけや広報活動の費用(社業振興費)

事務管理のために

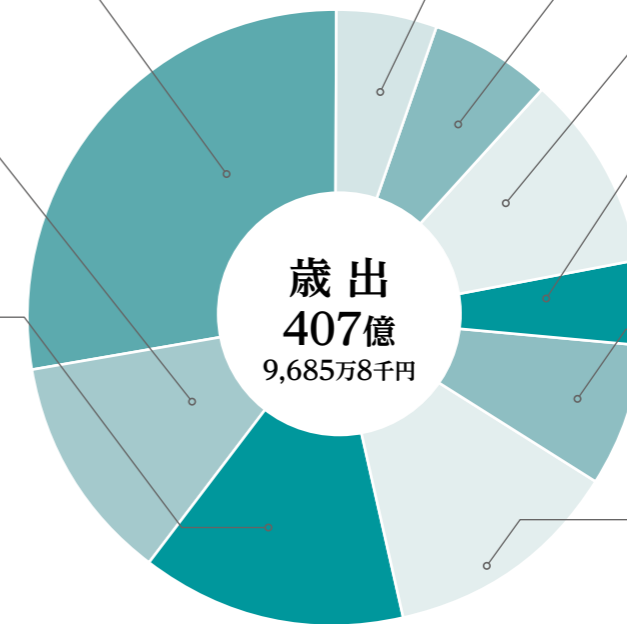
51億7,256万8千円(12.7%)
 支部、病院、社会福祉施設の事務局・本部機能としての事務経費等(総務管理費・監査費、その他)

次年度繰越金

48億5,533万3千円(11.8%)
 (次年度繰越金)

赤十字施設の設備投資のために

56億6,725万7千円(13.9%)
 病院、血液センター、社会福祉施設の基盤整備の費用(基盤整備交付金・補助金支出)等



特別会計

医療施設

診療報酬を主な財源とする赤十字病院などの運営にともなう収入・支出です。

収入：1兆2,225億6,743万1千円

支出：1兆1,038億6,212万6千円

差引額：1,187億530万4千円

血液事業

医療機関への血液製剤の供給による収入を主な財源とする赤十字血液センターの運営にともなう収入・支出です。

収入：1,659億5,209万8千円

支出：1,545億6,809万8千円

差引額：113億8,400万

社会福祉施設

措置費収入、介護保険事業収入などを主な財源とする各種社会福祉施設の運営にともなう歳入・歳出です。

歳入：191億7,412万2千円

歳出：146億8,953万7千円

差引額*：44億8,458万4千円

※1) 差引額は千円未満を切り捨てているため、差は一致しないこと ※2) 収入とは「収益的収入」、支出とは「収益的支出」、差引額は「収益的収入支出差引額」(*の差引額を除く)

令和3年度収支決算の特殊要因

・新型コロナウイルス感染症対応のための医療機関に対する補助金が交付されました(約1,200億円)。

赤十字のしくみ

日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動（国際赤十字）の一員として、国内外で「いのちと健康、尊厳を守る」ために活動します。

国際赤十字・赤新月運動（国際赤十字）

赤十字国際委員会 (ICRC)

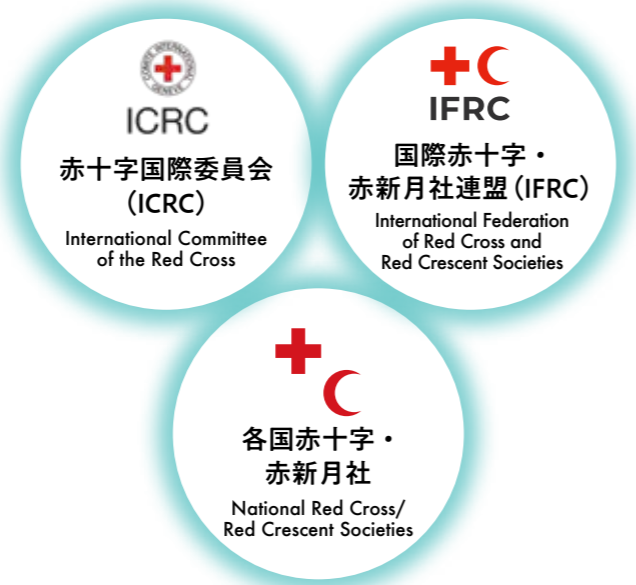
武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC)

192の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援・推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。

各国赤十字・赤新月社

世界192の国・地域において紛争や災害時の救護活動や平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等、各国に根差した人道的な活動を行います。



以下の3つの特徴を生かして世界規模の人道活動を展開しています。

<p>共通の理念・原則</p> <p>国際赤十字・赤新月運動の基本原則や国際人道法など、赤十字の活動の根拠となる共通の理念と原則に基づいて活動します。</p>	<p>ボランティアの力</p> <p>全世界で1,400万人にも及ぶ赤十字のボランティアが、地域の隅々にまで根を張り、最も弱い立場にある人々のために活動します。</p>	<p>国際的なネットワーク</p> <p>世界192の国と地域に赤十字・赤新月社があり、それぞれの資源やノウハウ、特徴を生かして、互いに連携して活動します。</p>
--	---	---



2019年の連盟総会の様子（連盟設立100周年を記念して日赤から絵画の贈呈を行った）

日本赤十字社の概要

名称及び所在地等

社名 日本赤十字社
所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話番号 03-3438-1311

目的

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とします。

日本赤十字社の沿革

- 明治10年 博愛社設立（西南戦争における負傷者保護を目的）
- 明治19年 日本政府がジュネーブ条約に加入
- 明治20年 社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる
- 明治34年 民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」（後の「日本赤十字社令」）が公布される
- 昭和22年 「日本赤十字社令」が廃止される
- 昭和27年 議員立法による単独法として「日本赤十字社法（法律第305号）」が制定され、同法に基づく法人となる。同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

名誉総裁・副総裁

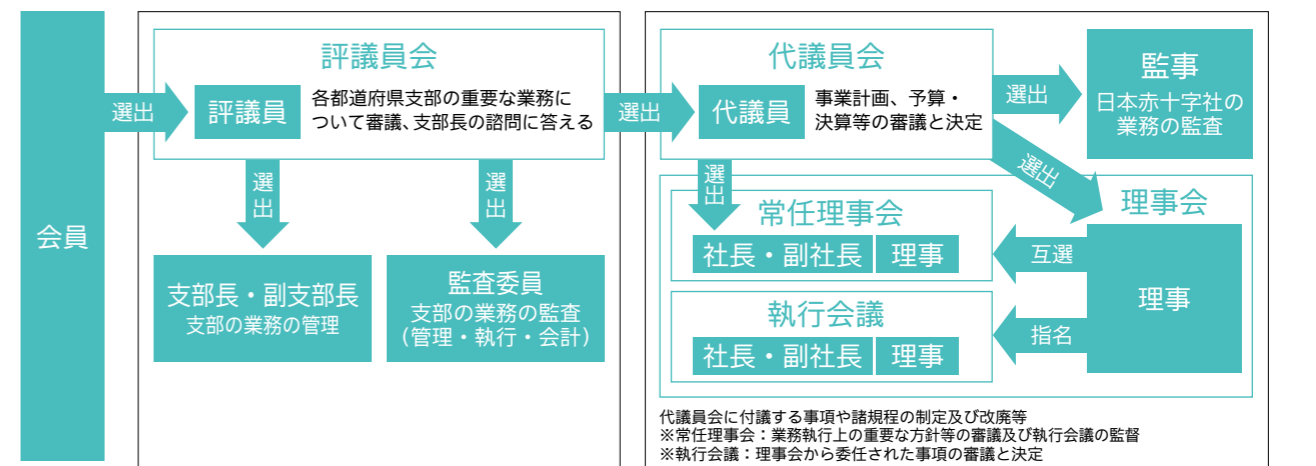
名誉総裁 皇后陛下
名誉副総裁 秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃華子殿下 三笠宮妃百合子殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃久子殿下

議決機関等

日本赤十字社法において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する。」と規定されています。この「社員」については、一般的な会社員という意味に捉えられてしまうことがあり、わかりにくさもあったため、平成29年度に日本赤十字社定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改め、「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする。」と規定しました。

日本赤十字社にとって会員は、組織の基礎をなすものであり、会費に協力いただくとともに、役員・代議員の選出や、業務・収支決算の報告を受けるなどの権利があります。

会員の中から、各都道府県支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員（定数223人）が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。



「より信頼される」日本赤十字社へ

国民の理解と協力を支えられ、「いのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するために事業活動を行う日本赤十字社は、高い公共性を有しながら、広く社会に貢献していくという役割を担っています。より信頼される組織として基盤をより強固なものとし、組織力を高めて業務を適正に行い、透明性を確保して説明責任を果たしていくことで、より一層の理解・協力を得られる組織を目指します。

日本赤十字社の役員

(令和4年4月1日現在)

社長・副社長

社長
大塚 義治

副社長
富田 博樹

副社長
十倉 雅和
(一社)日本経済団体連合会 会長

愛知県
三田 敏雄
中部電力(株)顧問

三重県
松岡 美江子
マツオカ建機(株) 代表取締役会長

滋賀県
坂口 康一
近江織工(株)代表取締役会長

京都府
栗山 正隆
元 亀岡市長

理事 (*)=常任理事 (※)=業務執行理事等

本社
諸星 衛
(独)北方領土問題対策協会 理事長(*)

本社
池上 清子
長崎大学大学院 客員教授(*)

本社
岩沙 弘道
三井不動産(株)代表取締役会長(*)

本社
渡邊 芳樹
元 駐スウェーデン日本国特命全権大使(*)

大阪府
横河 僖治
日本赤十字社大阪府支部衛星都市郡部
赤十字奉仕団連合協議会会長(*)

兵庫県
武田 政義
元 兵庫県顧問

奈良県
谷野 光司郎
日本不動産(株) 代表取締役

和歌山県
木谷 聡一
(株)メイスンキタニ 代表取締役社長

本社
板東 久美子
元 消費者庁長官(*)

本社
南 砂
(株)読売新聞東京本社常務取締役
調査研究本部長(*)

本社
加藤 誠
成田赤十字病院名誉院長(*)

本社
大野 博敬
日本赤十字社 総務局長(※)

鳥取県
尾田 一壽
元 日本赤十字社鳥取県支部事務局長

島根県
野々内 さとみ
島根県連合婦人会 会長

岡山県
中島 博
ナカシマホールディングス(株)
代表取締役会長

広島県
松村 誠
(一社)広島県医師会長

本社
西島 秀一
日本赤十字社 事業局長(※)

本社
渡部 洋一
日本赤十字社 医療事業推進本部長(※)

本社
高橋 孝喜
日本赤十字社 血液事業本部長(※)

本社
堀 乙彦
前 日本赤十字社 事業局長(※)

山口県
藤家 幸子
山口県連合婦人会会長

徳島県
川島 周
(医)川島ホスピタルグループ会長

香川県
香川 亮平
(株)百十四銀行 取締役副頭取兼CCO

愛媛県
鈴木 暉三弘
前 新居浜市社会福祉協議会会長

2ブロック代表
菊池 康雄
(株)栃木銀行 相談役

4ブロック代表
澤田 清一
赤十字奉仕団京都府支部委員会委員長

北海道
小笠原 弘
(株)エイチ・アンド・エイ 代表取締役

青森県
木明 昭一郎
(社福)福祉の里 理事

高知県
小田切 泰禎
(福)土佐希望の家 常務理事(*)

福岡県
荒牧 智之
(株)電気ビル 代表取締役社長(*)

佐賀県
中富 一榮
久光製薬(株)代表取締役社長

長崎県
宮脇 雅俊
(株)十八親和銀行 顧問

岩手県
守谷 祐志
元 盛岡市議会議員

宮城県
加藤 秀郎
(社福)八木山福祉会 理事長

秋田県
野口 良孝
(社福)秋田市社会福祉協議会顧問

山形県
清野 伸昭
山形パナソニック(株) 代表取締役会長(*)

熊本県
愛甲 三郎
日本赤十字社熊本有功会 役員

大分県
杉原 正晴
大分交通(株) 代表取締役社長

宮崎県
田代 知代
(学)大淀学園 学園長

鹿児島県
森 博幸
前 鹿児島市長

福島県
小櫻 輝
(株)桜交通 代表取締役社長

茨城県
小田部 卓
(株)茨城新聞社 代表取締役会長

栃木県
五家 正
元 栃木県人事委員会委員長(*)

群馬県
町田 錦一郎
(財)群馬県交通安全協会連合会会長

沖縄県
上間 優
大同火災海上保険(株) 取締役会長

監事

釜 和明
(株)IHI 特別顧問

古賀 信行
野村ホールディングス(株)名誉顧問

見澤 泉
元 日本赤十字社事業局長

役員の定数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。
現在、常勤の役員は社長、副社長1人、理事5人及び監事1人の計8人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

福井県
清川 忠
清川メッキ工業(株) 会長

長野県
羽田 健一郎
長野県町村会長、長和町長

岐阜県
水野 光二
瑞浪市長(*)

静岡県
瀧 義弘
元 静岡県自治会連合会会長

監査報告書

私たち監事は、日本赤十字社定款第23条第4項の規定に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、社長、副社長及び理事並びに幹部職員等と意思疎通を図り、内部監査部門及び監査法人と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる業務報告書及び事業報告書並びに歳入歳出決算書その他の決算書類について検討いたしました。

ア 理事会及び常任理事会その他重要な会議に出席し、社長、副社長及び幹部職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、事業年度終了後には社長から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の業務の管理及び執行については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

イ 会計の監査を委託している監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人からその職務の遂行に関する事項について監査業務を適切に遂行するために規定されている諸法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の会計については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

2 監査の結果

- (1) 社長、副社長及び理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 業務報告書及び事業報告書は、法令及び定款に従い、日本赤十字社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 歳入歳出決算書その他の決算書類は、日本赤十字社の収支、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年6月15日

日本赤十字社 監事 見澤 泉
 日本赤十字社 監事 釜 和明
 日本赤十字社 監事 古賀 信行

日本赤十字社は、毎年一定の資金を納める会員及びさまざまな活動を展開するボランティアによって支えられています。また、事務局として本社・支部、事業を実施する施設として病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。



人間を救うのは、人間だ。

Annual Report 2021-2022

令和3年度 業務報告書

日本赤十字社

〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

TEL:03-3438-1311 <https://www.jrc.or.jp>